

令和3年3月3日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 伊 藤 芳 則	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 宮 脇 有 子	地域振興部長 中 原 みどり
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 牧 原 英 敏
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	事務部長 建設部長 坂 井 泰 司
水道局長 明 賀 浩 富	危機管理監 川 村 道 典
教育長 松 村 智 由	教育次長 甲 斐 和 彦
君田支所長 小 田 邦 子	布野支所長 長 田 瑞 昭
作木支所長 矢 野 美由紀	吉舎支所長 伊 達 浩 史
三良坂支所長 古 野 英 文	三和支所長 曲 田 憲 司
甲奴支所長 秋 山 和 宏	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 新 田 泉

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（4名）

事務局長 池 本 敏 範	次長兼議事係長 明 賀 克 博
政務調査係長 石 田 和 也	政務調査主任 中 田 秋 子

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一般質問 山田 真一郎 増田 誠 宏 鈴木 深由希 杉原 利 明

令和3年3月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（令和3年3月3日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 山 田 真一郎……………223 増 田 誠 宏……………242 鈴 木 深由希……………263 杉 原 利 明……………276


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（新家良和君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本市議会では、今定例会も新型コロナウイルス感染症予防の対策を講じて運営してまいります。マスクの着用、マスク着用での発言、また一般質問については各議員の質問が終わり次第、約10分間程度の休憩を取り、議場内の換気を行います。さらに、3密の状態を避けることから、傍聴席についても一部入場の制限をしています。御不便をおかけしますが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、重信議員及び山田議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、山田議員、増田議員から資料の画面表示をしたい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については事前に配付していますので、よろしくお願いいたします。以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（新家良和君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） おはようございます。会派明日への風の山田真一郎です。議長のお許しを頂きましたので、一般質問を始めさせていただきます。

大項目1、学校給食調理場について。12月定例会にて修正案が出るなど賛否両論もありましたが、八次の種鶏場跡地に4,000食という形で計画どおり進んでいることと思います。その後の進捗について御説明をお願いします。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐教育次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 12月議会で予算を御議決いただいた以降、食材についてはこれまでどおり、これまで納入していただいている地域の方には引き続きお願いをしたいということで、まず今後ともよろしくお願いいたします、また協議にも来させていただきますということで連絡をさせていただいております。そして、食材が新しい調理場へ集まってくるシステムを構築すべく庁内でいえば農政課、あるいは庁外でいえば、JA三次とその協議会を立ち上げるための準

備を進めておりました、これまでに3回程度の協議をさせていただいて、来年度本格的にそういったシステムを稼働するように準備を進めているところでございます。

また、一方で設計業者選定に当たって、先日2月27日にプロポーザル方式による提案を頂いたところであります。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 今の話だとソフト面ハード面を同時に進められて、予定どおりに予定が進んでいるのかなとも感じました。先日、先輩議員からのお話もありましたが、私も同様に考えていました。4,000食の調理場となると、いわゆる食品工場のようなすごい大きな工場ができるんじゃないかと思っていたんですが、そこら辺を改めてお聞きします。

この調理場は、例えば市内の人、もしくは市外から見学に人がたくさん集まるような集客とはちょっと言いづらいですけど、そんな人が集まるような施設にするおつもりなのか、それとも従来の調理場のように給食を調理して生徒に供給すること、それをメインとした、どちらにしてもそれはするんでしょうけど、どういったコンセプトでやられて、考えておられるかお聞きします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 基本的には児童生徒に安全で安心な給食を持続的に調理をするという施設、これが基本ですけども、そこへ見学に来られた方でありますとか、生産者の方、そういった方達との交流の場というスペースも設けるようには考えておまして、ただ、それが日常的に誰でもが来れるということにするかということところは、また今後、現場スタッフからの意見を聞いたり、設計を進めていく上で詳細については詰めていきたいと考えております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) まだちょっとはつきりはしていないけども、両方を考えつつ、進めて、検討されるということだと思いました。この調理場ですが、今という時期に新しく4,000食規模のものを三次に造ると。せっかく造るならばほかにはないような、三次独自の特徴を生かしたような調理場になればと思います。その中で他の市町村、もしくはほかの県からたくさんの人が見本にするような、見に来るような調理場になればと思います。例えば、三次独自で珍しいと言ったら何ですかね。私が思いつくとは思えないですけども、地熱とか自然エネルギーを利用するとか、もしくは残飯、廃棄物を堆肥化して、そこでできた肥料でまた野菜を作る等の、人が聞いてちょっと珍しいとか、ちょっと見に行ってみようかと、そういった要素も取り入れたらと思うんですが、そんなアイデアとかお考えはございませんか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) せっかく建設をさせていただくわけですから、今、議員がおっしゃっていただいたような自然環境に優しいでありますとか、三次の特徴を生かしたといったところは取り入れるべきだとは考えますけれども、ただ設計をしていく段階でこれも詰めていきますけれども、やっぱり費用対効果というところがありますので、そこら辺は慎重に検討していきたいと考えております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) さすがに地熱なんてやろうと思ったら莫大なお金がかかるんで、今決まっている予算じゃ難しいと思いますので、今おっしゃったように予算と相談しながら、どれができてどれができないか、費用対効果。おっしゃるとおりで、やっぱり少ないお金で非常に効果があるようなことをされたらいいんじゃないかなと思います。

引き続きまして、ちょっと別の話になるんですが、4,000食分を一遍に作るとなると、材料の仕入れなんかも当然大量仕入れになると思います。そうなってくると、今までとは違って仕入れ単価が下がるので給食費なんかも安くなるのではないかという声を聞きました。私も当然、1,000食より4,000食のほうが一遍に仕入れるのでその分安くなるんじゃないかなと思います。給食費についてですが、私の知識では材料費の部分が給食費、要は市民負担、お母さんお父さんの負担になっているという認識はあるのですが、その辺どのように検討されているかお願いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 議員がおっしゃいますように、給食費というのは保護者に負担していただいている部分については食材費の部分でございます。今年度、小・中学校の学校給食の1食当たりの金額は小学校でいえば245円から260円、中学校でいえば275円から290円でございます。この学校給食費というのは現在では、私会計で運営しております調理場ごとに学校給食調理場運営委員会で金額を定めているところでございます。食材の仕入れが、価格が上がった場合、あるいは下がった場合に、それに応じて給食費の変更をする場合には学校給食共同調理場運営委員会というのがありまして、ここへ図ってその手続を進めていくこととなります。学校給食の金額に影響が出るほど上がるか下がるかというのは現時点では詳細には分かりかねますけれども、食材の仕入れ価格が下がればその分ほかの食材を使ってメニューを充実させることもできるのではないかと考えております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 給食費というのが、例えば今回材料を安く仕入れて余った分を食育にというような活用もできるのかなと思ったんですが、今の仕組みを聞くとそういうことは難しいという感じを覚えました。やっぱり中身の充実というのも大切だと思います。安いだけじゃなくて、そこら辺も考えて検討していただければと思います。

私もちょっと調べてみたんですけども、今の給食の中身、献立ですよね。それを見たときに、当然八次や十日市のような600人、数多くいる小学校のほうが例えば100人ぐらいの規模の学校よりも今言ったように仕入れが安く済むから中身が豪華なんじゃないかと勝手に思っていたんですよ。しかし、実際に調べてみると、小規模の地産地消率の高い小学校のほうが結構中身が充実していて何でと思ったんです。そこで、いろいろそこからさらに調べてみると、何でそういうことになるかといったら、やはり去年からずっと言われています地産地消ですね。地元の農家の方々が大量仕入れをするよりもさらに安くサービスの的に学校に野菜等食材を提供していたことによって、中身が充実していたと。要は業者も何個も挟みませんし、そういった事情で結構やりやすかったんだという声を聞きました。

そういった中で農家の方々にお話を聞きに行ったんですが、今現在、新しい調理場ができるということで、どうですかと話を聞いたんですけど、市からは引き続き作ってくれと言われていたが4,000食、1か所に作ってしまうとやっぱり今までどおりにはいかなのじゃないかと、誰かが運ばないけんようになるけど、それをわざわざお金を市がかけて運んでくれるということはないだろうと。もしくはさっきお話が出ましたけど、農協等に委託してから頼まれたとしても、恐らく間で手数料等がかさんで、今までどおりの価格では取引ができないんじゃないかと、どう考えても無理だと。私も思います。やっぱりせつかく財政を考えて1か所にしたのになぜそこへお金をかけて、要はそれじゃ全然安くないじゃないかと。安く済まないじゃないかと疑問を持っております。農家の方々は以前、学校給食の地産地消率を上げるために当時の農政課の人らに頼まれて協力してほしいということで今まで頑張ってきたと。さすがに今までと同じように新しい調理場になっても出せるようにしますと言われてもちょっとその根拠が想像できないんで、もうちょっと続けてもいいんだろうかという声がたくさん上がっております。

あと、もう一つ。給食とは離れるかもしれませんが、青空市場ですね、これも同じように地域の農家の人たちが協力し合って、野菜を持ち寄って集めて運営されているものだと思いますけど、ちらほら閉められる青空市場も最近よく耳にしますので、そこら辺の三次全体の農業の取組、そういったものをどのように考えておられるか。そして、その中で調理場ですね、学校給食というのがどのように農業と関わっていくのかということをお願いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 学校給食調理場への農産物の生産供給といったところでございますけど、既存の、今出荷をいただいているグループの皆様にはやはり継続して取り組んでいただきたいと考えております。新調理場は4,000食ということで、計画的な作付というのが必要になってまいります。そのためには今既存のグループさんが作付をされている品目であるとか数量、まずはそこを把握し、それ以外に必要な品目、数量といったものを洗い出していく必要があろうかと思えます。また、集出荷のシステムですね。今直接搬入をいただいておりますけど、今検討していますのはJA三次の産直事業の集出荷システム、旧三次市内では各支店に保冷庫がございます。そこへ持って行っていただく、そういった直接搬入とJAのシステムを利用した出荷体制、そういったところを今検討しております。

一定の方向性を持ちながら、やはり既存の生産者グループ、また新たな学校給食に出荷をしたい生産意欲のある方、そういった方への説明であるとか、意向の調査、そういったところを行いながら、最終的にその仕組みづくりを固めていきたいと考えております。

より多くの方に、この学校給食の農産物の供給に当たって関わっていただく、そういったことで農業の振興、生産の振興、そういったところを図りながら、この地産地消の取組を進めていきたいと考えております。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 直接納品と近所の農協等に持ち寄って運んでいただくというシステム、両方やられるというのは非常にいいんじゃないかなと私も感じました。

では時間もないので、次へ行かせていただきます。場所についてはですけども、恐らく古墳とかとんでもないものが出てこん限りは八次にできるというのは決定事項ではあるんですが、以前、騒音や匂いが発生する施設だという話がありました。そこら辺りの工夫ですよ。今の技術をもってすればかなり抑えられるんじゃないかなと思うんですが、何かございましたらお願いします。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 騒音や匂いについても十分配慮しなければいけないというふうには認識しておりますので、これも設計をする段階でそこら辺も注意しながら、設計業者からの提案も頂きながら進めていきたいと考えます。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） ちょっと具体的な話が分からなかったんですが、では、現実的にこの調理場ができると、例えば、住宅は周りに建ててはいけないとか、そういった規制がかかるよう

な建物なんのでしょうか。それとも、特に気にしなくていいような建物が建つのでしょうか、お願いします。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 調理場の付近に住宅とかそういったものの規制になるかということでございますけども、そういった規制はありません。

先ほど、具体的な騒音対策とか臭気の対策とかいったことがありましたけれども、例えば騒音に関して言えば、消音機、マフラー、そういったものを使って消音するとか、匂いについてはフィルターを使うとかいろんな方法が考えられますけども、そこら辺についてはまた設計業者さんと実際に設計に入るときに、そういったことも踏まえて検討していきたいと思えます。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 非常に安心しました。私は工業団地のような形になって、いろいろと規制がかかるのかと思いましたが、やっぱり残地の利用ということもあると思えますので、住宅をそこへ、市営住宅を建てるということはほぼほぼないんだろうとは思いますが、選択肢の1つとしていろんな可能性が見出せるという認識をしました。

このようなことは市民の方々皆さん、さらには特に地元の方というのは、皆さんどうなるんだろうと心配されております。12月にもお話ししましたが、地元説明会は一体いつされるのでしょうか、お願いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 先ほども申し上げましたように、先日、プロポーザル、提案を頂きまして業者が決まりつつあります。その業者と打合せをして現時点では詳細な場所も決まっておりますので、そこら辺が確定した段階で、あるいは集荷システムについてもある程度詰まった段階では地元の皆さんへ説明をさせていただこうと考えております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 私は12月に言ったときに、本当に翌月、1月くらいにはしていただけるのかなと勝手に想像しておりました。今のお話で業者選定等済むというのは、恐らく期日的に予定を立てられているのじゃないかなと思うんですが、実際、何月とかとは言わなくていいんで、夏くらいまでとか、そういったちょっとした期限というのはないのでしょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 給食調理場が建設をされるということは市民の皆さんが12月議会等も御覧を頂いて、大変気にしていらっしゃると思いますので、我々もできるだけ早い段階では説明をしたいと思います。来年度、早いうちには説明会を開催させていただこうと思います。コロナの状況もありますので、こういった形で説明させていただくかについても検討したいと思っております。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） できるだけ早くお願いします。

最後に、先日私も業者の選考委員会ですか、傍聴させていただきました。そのときにいろんな提案があって、これはちょっと私が思ってたよりかなりいい調理場ができるんじゃないかと、ちょっとした夢を見させていただきました。その中で、ある委員の方が落ち葉のことについて何度も質問されていたんです。その話を聞きながら、私は落ち葉をどうこうすると言うんだったら、それを集めて火をつければいいじゃないかと。そうこうしよったら芋でも持って行って焼き芋でも作りゃあいいしと、1人で思ったんですけど、そんな葉っぱの匂いがする、煙の匂いがする芋を食べさせてあげるといのも食育の1つ、今ちょうど忘れられている食育じゃないかと、ふと思ったところでございます。

予算もあることですので、ちょっといろいろ言いましたけど、なかなか非現実的なことなんかも多いと思いますが、必要なことをしっかり見極めて、しっかりと進めていってほしいと思っております。

引き続きまして、大項目2、三次市水道事業についてお伺いします。こちらですが、私、先日1月29日に行われた三次市水道使用料等検討委員会を見に行かせていただきました。そのときもやっぱり、委員の方々からたくさんの意見が出ていましたが、水道局の方の見解は、来年、令和3年度、旧三次市内の水道料金を旧郡部、周辺部の料金に値上げをしなければならぬという見解でした。予定としては、ここで何で料金を上げるんかという話をしたかったんですが、昨日のお話で水道事業は100億の借金があるというお話があったんで、それはちょっと置いておいて、まず最初に旧市内と郡部でなぜ水道料金の違いが起こっているのか、その部分についてお伺いします。そして、100億もの借金というのは莫大な金額で私もびっくりしたんですけども、なぜ100億もの借金が今現在三次にあるのでしょうか、お願いします。

（水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 明賀水道局長。

〔水道局長 明賀浩富君 登壇〕

○水道局長（明賀浩富君） 料金についてなぜ違いがあるのかという御質問でございますが、まず平成29年度でございますが、元々は旧の簡易水道事業、それから旧の水道事業、これは旧三次

市の水道事業ですが、そちらの2つの料金体系で運営をしておりました。それを平成29年度で1つの水道事業に統合したということで、1つの水道事業の中で2つの料金体系があるのはおかしいと、平等な観点から言っても1つの料金体系にすべきであるというところで、1つの料金体系として料金改定を29年度からさせていただいておるところですが、特に旧三次市の家事用と旧簡水の家事用を比較したときに、基本料金で約2倍程度の格差がございましたので、これを1度に1つにそろえるということは、そろえる手法はあるんですが、片方を上げて片方を下げるといようなやり方でないとそろわないので、それでやりますとただでさえ回収率が悪いところはさらに悪くなりますので、そういう改定はできないということで、上げる考えしかなかったわけですが、旧三次市の家事用を1度に上げるということは基本料金が2倍になるということでございますから、そこについて激変緩和措置を取っておるのが、今の現状でございます。ということで、料金体系は1つですが、経過措置が残っておるところでございます。

それから、100億の話ですが、ここで具体的な話をさせていただきますと長くなりますので、なぜこうなってきたかという簡単な仕組みだけを御説明させていただくのが精いっぱいだと思います。

100億というのは、要するに積み重なって、認識といたしましては今100億があるということでございます。先ほど言いましたように、簡水と上水がそれぞれありまして、それぞれに借金をしておったものが合わさって、今現在93億という金額になっております。事業をする上では当然財源というものが必要になってまいります。まずは国費とか県費とか負担金とか、そういったものを差し引いて残ったものを借金をするか、あるいは現金、キャッシュで払うかというような選択肢はあるわけですが、当然三次市のような脆弱な事業体ではキャッシュで払うような能力、余力はありませんので、借金をすることとなります。事業をする上では毎年借金をしていきますので、毎年何億という借入れをしております。当然、借金をすれば返していかなければならない。返すのも来年度一括払いでということにはなりませんので、借金をする上では、水道でいえば5年据置き25年償還というのが一番多いかと思うんですが、そういうやり方で毎年少額ずつを返していると。事業のほうは毎年何億という借金をしていくわけですから、返すのは分割の少しの部分だけを返していくということです。返すお金よりも借りる金を抑えれば借金は膨らまないわけですが、その規模の中で事業を展開していたのでは水道創設当時においては、どんどんとにかく普及をしていかないと皆さんに水を提供できないというところで、その範囲内での規模の事業を展開しておったのではとても皆さんの、市民の負託に応えることはできないということで、借金をしてでもどんどん事業を拡張してきたという経緯がございます。そういった中で返す金額よりも借りる金額が積み重なって現在に来て、今93億が残っておるとい仕組みでございます。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番（山田真一郎君） 説明ありがとうございました。旧郡部と旧市内のところで、なぜ上げなければならぬのかではなくて、その差がどうして生まれているのか。旧市内の2倍の水道料を今、郡部の方が払われているということですが、なぜそういった事象が起こるのか。恐らく水をつくる仕組みとか生産性の問題じゃないかとは思いますが、その辺りの答弁を頂きたいんですが、いかがでしょうか。

（水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 明賀局長。

〔水道局長 明賀浩富君 登壇〕

○水道局長（明賀浩富君） なぜそういう違いが生じたかということでございますが、そもそも水道の規模、5,000人を境にそれ以上と以下で簡水、上水というふうに事業が分かれておるんですが、簡易水道事業はそもそもの目的が公共の福祉、企業会計ではなくて特別会計で運営をしておいたものです。その中で、財源として国費であり借金でありとしてきておるわけですが、事業規模に対しての人口割合、給水人口の割合がかなり少なくなってきましたんで、税の使途、使い道ですね。税の使い道の公平性という観点から、やはり水は全市民に行き渡っているものではないので、幾らかでも使用料、料金を頂かないとそこの公平の担保ができませんので、そういった意味で料金は頂いておるんですが、今言いましたように人口密度、給水人口の割合から言って、旧簡水部分というのはかなり効率の悪い事業を経営してきております。その負担していただく額も決して安い額ではないんですが、やっぱりそれに見合った額を頂かないといけないというところで簡水部分のほうが効率が悪い事業、悪いという言い方が適切かどうかは分かりませんが、いうところでやはり使用料に差が出ております。

もともとの旧三次というのがもともとから公営企業でございますから、独立採算制をもってやっておりました。人口密度も当然この周辺部におきましてはかなり密度がありますんで、料金もそれなりに抑えられて運営をしてこられたというところで差が出ておるものと思います。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） いろいろ話があったんですが、要は5,000人で1つの水道、浄水場を5,000人で回すのか、もしくは1万人で使うのかで1人当たりの負担が違ってくるといような感じなのかなと、私は感じました。確かにそうだと思います。

先ほどの借金の話ですけれども、三次市が水道を通して40年くらいたっていると思います。ハード面に対しては、例えば浄水場の寿命とか水道管を何年に1回替えないといけない、そういったところはかなり予測できたのではないかと思います。先日じゃないですけど、中央病院の建て替えの話です。今、築25年ということですが、やっぱりそういう話も出ていますし、基金積立てという声も聞くことがあります。水道事業に対して、そういったことを先の未来を見据えたというか、何らかの計画もちゃんとあったのだと思いますが、計画どおりって今の状況なのか、ちゃんと将来性というか見込みを立てての今の借金はあるけど、何年たったら大

丈夫だよというお話なのか、その辺りについてお願いします。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 明賀局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 現状を見据えて事業をやってきたのかということでございますが、水道事業そのものは昭和43年の3月の高度成長期で水道の拡張を進めていた時代で、50年後の人口減少は水道事業創設当時では想定をできなかったものと考えております。先ほども言いましたように、拡張するときにはとにかく早く皆さんに水を飲んでいただかないといけないということで、どうやって一日も早く水道を普及していくかというところに主眼を置いて事業を展開してきたものと思われまます。借金が将来100億くらいになって、そこからどうするかというような話まではその当時では考えていなかったものと思います。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) ちょっといろいろ言っているんですが、局長も当事者じゃ全然ないと思います。私もですけど、市民の方々も言われたとおり税金もちゃんと納めていますし、水道料も言われたとおりちゃんと納めています。そういった中でそういった話を聞くと、何でだろうという疑問を思うのですが、過去の遺産と言っちゃいけませんけど、負の財産じゃないですけど、それはしょうがないんで今からどうやって健全化していくかということを考えていただければと思います。

次の質問をします。先ほどちょっと触れましたが、料金のお話をしようと思います。少し古いデータだったんですが、広島県健康福祉局というところの調べによると、1か月に10立方メートルの水を使ったとして、広島市の料金が874円、同じ水を使って三次市は1,767円と、先ほど郡部と旧三次市の話をしましたが、三次と広島でも同じような現象が起きています。電気、ガス、水道ってよく聞きますけど、電気とガスはなくても命に別状はないですけども、水はやっぱりないと下手したら死んでしまいますし、もしくはどんな料金になったとしても、火と違って飲まないとか使わないといけないものであります。だから私は、水道というのは民間ではなくて、市が運営してきたのじゃないかと勝手に思っておりました。先日、国民保険、国保の話で三次市は一般財源から繰入れを続けて、県内でもかなり安い水準を維持してきたという話がありました。現在も水道事業にはかなり一般財源から入れていただいているとは思いますが、国保と同じように行政でしっかり支えて、これ以上、市民負担を増やさないようにというような考えはございませんか。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 明賀局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 一般財源の話でございますが、今おっしゃっていただきましたように

水道事業も一般会計から3億円程度の繰入れをしていただいて、何とか経営を保っておられるのが現状でございます。水道事業と一般会計、特別会計との大きな違いというのは企業会計であるというところが大きく違います。今、議員おっしゃいましたように、三次市の水道事業が簡易水道事業で運営しておるのであればもう少し考え方も変わってきていたかもしれませんが、今現時点の現実としまして、三次市の水道事業は公営企業会計で運営しております。その制度にのっとって事業を運営しておるところで、水道法の第1条には、安全・安心の水を低廉な価格で安定して供給するという一面がありながら、公営企業法の中では運営する費用をその料金をもって充てなさいという、健全な経営をなささいという相反することを求められておるのが水道事業でございます。そういったところで一般会計からの繰入金というのも基準内基準外という基準もあるんですが、一般的にいう基準内よりも多く繰り入れていただいて、今何とか均衡を保っておるんですが、それでも元年度の純利益でいいましても3,600万程度しか出ないというのが現状です。というところで、一般財源を幾らでも突っ込めばいいという発想にはなかなか行きにくいと。当然、一般会計から繰り入れていただくということは一般会計で展開をしておられる政策も何かが影響を受けてくるわけです。それは水道事業だけを取ってみれば、一般会計から繰り入れていただければ何とかなるかもしれませんが、先ほども言いましたように、税の使途という平等の観点から言いましても、水道が行き届いていない方に関しては平等性が担保できないということになりますので、そこは難しいというふうを考えております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) いろいろな法律や規制がかかるので、私はその3億を10億にと安易に思っていました、なかなか難しいと解釈しました。

引き続きまして、これもたくさんの議員さんが質問されましたが、広域連携です。広島水道広域連携についてお尋ねします。話を聞いていると、広域連携をして10年間の計画というのはある程度話をさせていただきましたが、それ以降の話ですね。その後どうなるかというところがあまり見えてきません。私、今43歳ですけど、10年で53歳ですから、少なくとも10年じゃなく20年、30年とまだまだ水を使っていくつもりです。10年後以降の三次もしくは連携した場合、広島の水道というんですか、それがどのようになるのではないかと御想像しておられますか、お願いします。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 明賀局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) ただいま議員に紹介をしていただきましたとおり、10年間は広域連携のほうでお示しをされております。統合しても最初の10年間は区分経理をするということで、それぞれの市町が今の状態で経営を続けていくということになっております。10年後でござい

ますが、その10年間、三次市でいいますと22億円という交付金を使って再編整備をして最適化を図って、どれくらいの経費縮減ができたかというところで、そこに参画した市町、県で協議をして、その段階で1つの事業体になれるのか、1つの料金体系でいけるのかという検討をした上で次のステップへ進むということになっておりますので、現段階で明確なお答えはできませんが、県の試算によりますと20年後も使用者様の料金については安くなるという、ここの担保だけは試算で出ております。1立方メートル当たり30円程度、20年後においても安くなるという試算がされておりますので、市民にとっては有利なほうに働くと考えております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 私もこのところもいろいろ調べてみて、私も本当にこれ素人で思っていたんですけど、三次というのは3本の川が集まっているんで、水道にとっては水が豊富なのでかなり有利な土地ではないかと勝手にまたそこも思っていました。しかし調べてみると、やはり幾ら井戸を掘っても水が出ない地域があったり、水が出てきても濁っていて飲み水として使えない、そんな地域がたくさんあることを知って、さらにそこに対して水道管を通してと莫大な費用をかけて水を供給している、もしくはさっきの浄水場を造って供給しているという事実をやっと知ったくらいのお話です。

そんな中で広域連携、広島、福山は参加しないという話ですが、要は水の生産性の悪いまちが集まって連携するという声もあります。先ほど料金の話をしましたが、将来、この広域連携によって、今回、旧三次市が郡部に合わせて料金を上げますけれども、さらに、この連携した三次よりさらに条件の悪い市町村に合わせて三次市が値段を上げなければいけない状況が起きるのではないかと私はすごく心配ですけど、そういった心配はあまりなくていいという話での今の30円安くなるという話ですか、お願いします。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 明賀局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 脆弱な事業体が集まって大丈夫かということだろうと思うんですが、この広域連携には市町だけではなく、県が参画をされるという、ここが一番大きなメリットでございます。広島県が参画されるというところで経営基盤も安定が図れるということが一番の大きなメリットであろうかと思えます。

そして、他市の負担を三次市が背負うことになるということは、今までいろいろお話をさせていただいてきたんですが、なかなか考えにくいことだろうと思っております。先ほど言いましたように、企業団になって10年間の中で交付金を使って各事業体の格差を縮めていくというところが、まず第一段階でございます。三次市は何が不利かといいますが、何回も繰り返されるんですが、借金の率が、何回も説明しましたが、1年の、単年度の給水収益に比べてどれくらいあるかというのが指標であります。それで三次市は9.7倍ということで、これは広島

県では一番大きな率ということで、一番借金の率が高いという、三次市は位置にあります。類似団体でいいまでも大体266%が全国平均になっておりますので、そこを考えても3倍くらいも違いがあるということでございます。

そして、料金回収率についても、まだ75%に満たないということで、10年間かけて一生懸命その格差を縮めていったとしても、他市をカバーできるような状況になるという状況は想像しにくいというふうに考えております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) ちょっと気になったんですけど、その借金の部分は広域合併したら払わなくていいんですか。僕は、借金は三次で払いつつの話なのかと思ったんですが、その点についてお願いします。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 明賀局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 繰り返しになるんですが、10年間は区分経理でやっていきますので、当然三次市で払っていくということになると思います。その段階で協議をして1つの事業体になるかならないかでそこはまた考え方が変わってくるだろうと考えております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 分かりました。

それから次に行きまして、広域連携をすることによって、国から22億の補助をもらって、さらには三次市各地にある浄水場を閉鎖していった効率を図ることによって36億、合計で58億の効果が見込めるという話でした。先日、市長から過疎債に依存しない財政にしなければならないという話がありましたが、この22億という数字が、非常に平成の合併のときの合併特例債のように見えます。効率化や水道管の更新で三次独自でやろうと思ったら約60億くらいかかるというお話が産業建設委員会のとときにあったのですが、40年で割ると大体年間1億5,000万です。それで36億の効果が見込めるということならば、今回の連携に参加せずに三次市として将来性のある三次独自の水道事業を進めていくという選択肢も考えられないのかと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 明賀局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 今66億円というお話がございましたが、これは多分22億円の交付金が補助率が3分の1というところで3倍をされたのかなと考えますが、この66億円を40年で割っ

てもらったのではちょっと話がややこしくなるんですが、22億円はあくまでも最初の10年間、ここで全て使い切ります。この効果というのはこの10年間でいかに贅肉を落とすというか、スリム化する。早くにスリム化をして、残りを維持管理費等を抑えて健全経営化していくかというところで効果が出てくるのでありまして、これを40年間で割るという発想ではなくて、いち早く浄水場等を休廃止して維持管理費を少なく縮減して経営健全化を進めていくというところで着眼を置いたものでございます。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) もう少し話したかったんですが、時間がないので次に行かしていただくと思うのですが、最後に今コロナ禍ということもあります。ほかの自治体を見ても水道料金の軽減や免除といったことを行っている自治体もありますので、そういった背景も配慮しつつ、ぜひとも料金のほうを前向きに検討していただきたいと思います。

それでは大項目3、馬洗川右岸における内水対策についてお聞きします。今回の内水対策はハード面もソフト面も全てが床上浸水をなくすための対策ということでした。

モニター資料をお願いします。対策が床下だとやっぱり外に置いてある車は水没してしまいます。ですので、写真のように高いところに車を避難しなければいけませんし、当然水位が上がると家からも出ることもできなくなります。また、水害の後も周囲の片づけや床下の消毒等も必要になります。国と県との協議の結果との話でしたが、なぜ床上なのでしょう。また、国や県の判断がそうであったとしても、三次市として安全・安心なまちづくりとして床下での対策は検討されないのでしょうか、お願いします。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 床下浸水まで対応ということで、今お話を頂きましたけど、浸水被害によって被害が大きくなるのが床上浸水と床下浸水でかなり変わってきます。床下浸水であればもちろん消毒とかそういったことは必要となってくるんですけど、財産とかそういったものは使えなくなるとかそういったところまでは行かないということで、まずは床上浸水の解消をということで検討を進めてきております。また、床下浸水を全て解消するということになりまして莫大な経費等もかかってきまして、なかなか現実的にそこまでというのは無理なんじゃないかと考えております。床上浸水を解消するという事は、今まで浸水した水位を下げっていくということになりますので、床下浸水もかなり解消していくということになります。

ちなみに、今回国と県と市で対策を行いますけども、大谷川の堤防のかさ上げとかポンプの改修とか、それから国のほうでは河道掘削も行いますし、うちは貯留施設、それから土地利用規制、そういったもろもろの対策を行うことによりまして、今回30年7月豪雨で被害がありました床上浸水が82戸、それから床下浸水が145戸あったんですけど、今回の対策を行うことに

よりまして、約8割の方は浸水被害が解消されることとなります。きりりの近辺で言いますと、大体85センチメートルぐらい水位が下がってくるというようなこともありまして、かなりの効果があるということで、床上にするか床下にするかという部分はいろいろ、床下までなくなるのはいいというのは当然そうだと思いますけども、なかなか現実的にそこまでやるということは不可能に近いなというふうに考えております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 聞きたいことを全部一遍に答えていただいたんで、時間もないのでちょうどよかったですけど、財政的な面も考慮して命に危険がないところまでを最低限やるというお話だと思います。ですが、やはり雨が降るたびに何度も起きて外を見たりとか、もしくは床下だと完全に畑、田んぼはすぐに沈んでしまいます。そういったことも考慮してぜひともできるだけ床下とはいえ、要は水位は下げただけだと、そういうことを検討していただければと思います。

次に土地利用規制についてですけども、先日、先輩議員からありましたので、高くすると低いところができるという話は割愛させていただいて、規制をすることによって建物が建てにくい地域になるのではと思います。この地域は都市計画区域となっております。三次市としてはこの地域をどのような地域と位置づけて、今後お考えでしょうか。お尋ねします。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 坂井部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 畠敷・願万地地区につきましては平成30年7月豪雨によりまして、大きな内水被害を受けた地区であります。また、洪水による浸水が想定されている区域でもあります。一方では三次東インターチェンジに近く、それから地区内を県道知三次線が通るなど、交通利便性が非常に高いこと、それから中心部に近接しているということから、さらなる賑わいの創出が期待される地域でもあるということで、市としましては畠敷・願万地地区については一定程度の水害リスクがあることは許容をしながら都市的な土地利用を進めていく必要がある地域というふうに考えております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) ソフト対策としてあったんですけど、安全なところへの誘導とありました。水害等が起きると引っ越ししようにも家が売れなかったりとか、土地も売れないですね。もしくは実際の評価額よりかなり低額な評価になってしまい、なかなか思ったより、これじゃ引っ越しできんなど、ローンも残っているしというような話も出てくると思います。固定資産税や都市計画税の見直しについてはどのようにお考えでしょうか。

また、土地利用規制だけでなく、被害に遭った方々が、今話したように引っ越しをするとか、もしくは家を改装して水害に耐えられるような家にするとか、そういったときの費用の一部だけでも補助等があればと思うんですが、そういった施策の検討はしていただいていますか、お願いします。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 坂井部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 都市計画税の減額とかそういったことにつきましてはやっぱり評価額に対応して、一定の率がかかるということになっておりますので、そこについてはちょっと私のほうからは申し上げられませんが、今回、土地利用規制をかけまして、この目的が7月豪雨で浸水したということがありまして、今まではどこの地域がどれだけ浸水するかとか、そういったことがなかなか分かりにくかったということもありまして、今回は全体的にこの地区はどこまで浸水するんだよとか、今回いろんな対策を行った後の数字でございますけども、そういったことを住民の方、外から入ってこられる方にしっかり周知をして、また再びの浸水被害が起きないようにすることも、この条例の制定の目的でもあります。

補助としては、今、先日聞いていただきましたけども、雨水の貯留タンクとかそういったものに対しては補助を考えております。今回、来年度の予算にその予算も計上させていただいておるところです。実質的に全て盛土したところを開発される方に作りなさいということは非常に過大なこととなりますので、1つはこの地域は浸水のリスクがあるといったことを知ってもらうために、そういったことも含めて補助の制度も設けたりしていきたいというふうに考えております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 具体的な話は聞けなかったんですが、ぜひとも検討のほうよろしく願いいたします。

では、ハード面について質問させていただきます。9月の定例会において、私はこの貯留池の予定地は、十日市、三次、八次の中心に位置し、子供たちが自分で歩いていたり、自転車で行けるような貴重な土地資源だと。できれば、貯留池には蓋をしていただき、上にグラウンドにと、それは私のわがままなんですけども話しました。それとは別に地権者の方からも、ちいともええけ、緑を植えてくれやとか、また、地元地域の方々から、今、車を避難されている方が写真にたくさんいらっしゃいますけど、そういった方々が橋の上じゃなくて車をちょっと避難させるような高台を作ってくれやとか、そういった要望がたくさんあったと思います。そういった声や要望につきまして、どのように検討されて、今回の計画になられたか御説明をお願いします。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 坂井部長。

〔建設部長 坂井泰司君 登壇〕

○建設部長（坂井泰司君） 国と県と市が実施する内水対策の1つで、この流域対策ということで、貯留施設を計画しております。市においては市民ホールきりりの周辺に貯留施設を整備しようとしております。いろいろ国、県、市でいろんな内水対策事業を実施しますけども、平成30年7月豪雨と同様の豪雨に対しまして、先ほども申しましたけど、浸水深を低減することができるということで、床上浸水とか幹線道路の冠水が解消されるということもありまして、現時点ではそういった一時、車を避難させるというようなところの整備については考えておりません。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 分かりました。ですが、産業建設委員会のときの説明で財政的に厳しいし、実際、避難場所を造るための見積りなんかも概算で出されたという話がありましたが、結構莫大な費用だという話でした。その中で、今、国が気候変動により激甚化、頻発化した災害への地方自治体への対応を加速させるべく緊急防災・減災事業費として令和3年度から充当率100%、非常にいいことだと思います。5,000億円を見込んでいますが、これの活用等は考えておられますか。

（建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 坂井部長。

〔建設部長 坂井泰司君 登壇〕

○建設部長（坂井泰司君） 今すぐに、そのことを考えておりますとか、そういったことはなかなか申し上げることはできませんけども、今現時点では整備はできないと考えております。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） ぜひとも検討していただいて、国から引っ張ってこれるお金というのは引っ張ってきていただいて三次のために使っていただければと思います。

引き続きまして、貯留池の深さの話は昨日言われたんで割愛しますが、1点だけ、2メートル掘るといふところは何でかというのは分かったんですけども、その2メートル掘った貯留池に1メートルほど水をためるといふ話を設計図で見ました。1メートルといたらこれくらい、小学校のプールよりも浅いぐらいの話じゃないかと思うんですけど、その理由についてお願いいたします。

（建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 坂井部長。

〔建設部長 坂井泰司君 登壇〕

○建設部長（坂井泰司君） 2メートル掘るといふのは昨日も話をさせていただきましたけども、

今回の貯留施設について余裕高というのを取らないといけません。3メートル掘る、4メートル掘れば1メートルの余裕高を取って、例えば3メートル掘っても1メートルの余裕高を取ることで2メートルまでしか使えないと。どんどん深くなっていくと付近のイベント時の駐車場としても使いたいということも考慮しておりますので、進入路が長くなるとか近隣のお家の方の精神的な圧迫感とかいったこともあって、今回2メートル掘りますけども構造上1メートルしかためられない。もちろん、それ以上たまることもあるんですけど、基本的には1メートルまでということで、その1メートル分を余裕高ということで整備をするということでございます。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 昨日と同じようなお話だったので申しわけありませんでした。

資料2をお願いします。ここから一番最初の話を書いたんですけども、丸で楕円に表示してあるのが大体の貯留池の大きさです。ちょっと大きいかもしれませんが、実際、大きいかもしれませんが、この写真ですが、当然後ろも右も左も全部同じような状況で水浸しです。市民の方々はいろんな説明を受けますが、果たしてここに1メートルの水をためて大丈夫なのかと心配をされています。先ほどの説明もありますし、きりりでも説明は聞いたんですが、どうしても皆さん不安で、いや大丈夫じゃないんじゃないかという声をたくさん聞きますので、先ほどの説明も含め、ほかにもこれがこうだから大丈夫だというようなお話があればお願いします。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 坂井部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 場所は道挟んで反対側になるんですけども、平成30年7月豪雨のときのきりり周辺が浸水した原因としてですが、馬洗川の水位が長時間高いままであったということ、それからそういうことであつたので樋門の閉鎖時間がかなり長くなりました。それから、畠敷救急内水排水機場、願万地排水機場の排水能力をかなり上回った雨が降ったということ。それから、大谷川が馬洗川のほうに排水できなくなって、その大谷川に流れてくる水があふれて下流、願万地方面へ流れていったということが原因というふうになっております。今回、さっき、しょっぱなにお話しさせていただきましたけども、国交省による河道掘削、畠敷救急のポンプの増設、それから、そういった貯留施設の設置とか大谷川のかさ上げとかそういったものをもろもろをやることによって、きりり周辺で85センチメートルほど水位が下がるということになります。ですから、床上浸水も82戸、床下浸水が145戸あったんですけど、そのうちの8割は浸水しなくなる。2割はどうしても床上浸水だったところが床下浸水にはなって残ってしまいますけども、そこまでの効果がありますので、今回の対策事業はかなり高い効果があるというふうに考えております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 分かりました。ぜひとも床上床下とか言わずに、できる限りの対策をしていただければと思います。

最後に、貯留池の日頃の利用ですが、きりりで駐車場として使うという話ですが、その貯留地に車を入れるほどの催しというのはかなり大きいものでないといけないと思いますので、再々きりりでもないと思います。最初に言いましたが、この地域は十日市、三次、八次の中心地にあります。もしよければじゃなくて、ぜひとも、日頃市民の方々、地域の方々に開放していただければ、かなり大切な憩いの場として使えるのじゃないかと考えております。それプラス、例えばテニスの壁打ちができるようにラインを引いたりとか、バスケのゴールを置いたりとか、ストラックアウトですか、枠を作るだけでも子供らは全然遊べるんです。そういった工夫なんかをするだけでも有効活用ができるんじゃないかと思えます。

9月定例会でもお聞きしましたが、最後にこの馬洗川右岸における内水対策により、これが完成すると市長が考えておられる安心・安全なまちづくりが実現されるのか、市長の御所見を最後にお願ひします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 畠敷・願万地地区の安全・安心についてのお問合せでありましたけれども、これまで建設部長が答弁しましたように、平成30年の豪雨災害を機に、これを教訓として排水ポンプ場の増強を国にさせていただく。あるいは県に大谷川の護岸整備をする。あるいは市については先ほど写真がありましたけれども、写真があった記されている位置は別のところではありましたが、そこのところに雨水貯留施設を造ると。そういった国、県、市の連携によってそういった内水対策を、被害を最小限にしていくというようなハード事業を行うというのが1つ。

そして、2つ目に、やはりこれからというのは流域全体で防災・減災に努めていくというソフトについての取組も極めて重要なところであります。これまで様々なところでハード事業をやってきましたけれど、今日の地球温暖化による異常気象が世界各地でありまして、それに伴う気象災害等々が発生しております。平均気温が上昇する、あるいは海水面の気温が上昇することによって甚大な被害がこれからも起こるであろうということが言われております。したがって、そういった事前防災の取組についてしっかりと取り組んでいくということが必要不可欠であります。ハード施設が整っていればその地域は安心・安全なのではなくて、どうやったら皆さんの命を守ることができるか、やはりそれは市民の皆さん一人一人の意識と行動にかかってくる部分が多いというふうに感じております。そういった部分ではそういった事前防災の意識というのをしっかりと市民の皆さん、地域の皆さんに持っていただくためにも、山田議員にも地元の皆さんにそういう啓発をしていただいたり、事前にそういった訓練、あるいはいろ

んなシミュレーションをしていただくことで、今後の安心・安全な地域をみんなで作っていくということにつなげていただければというふうに思います。

去年、令和2年度におきまして、災害がありましたけれども、このときに試されたのが治水ダム、いろんなダムを事前放流することによって河川の水位を下げるといった取組もなされております。さらに平成30年の豪雨災害を機に河川の河道掘削、土を除去することによって水の流れをスムーズにしたり、そういった対策も国がしっかりと行っていただいております。そういった総合的な対策を行うことによって、地域の皆さんの安心・安全につなげるという取組をしっかりと行うということでありまして、この流域治水についてもしっかりと市民の皆さん、議会の皆さん、全体で共有しながら、今後防災・減災のまち三次に向けて、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) ありがとうございます。最後、駆け足になってしまいましたが、これで私の一般質問を終わろうと思います。ありがとうございます。

○議長(新家良和君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は11時ちょうどいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時49分——

——再開 午前11時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 明日への風の増田誠宏です。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大を始めてから、約1年がたちました。一時は学校も休校となり、多くの行事も中止になるなど制約のある日常が今日まで続いています。この間、飲食業や観光業を始め様々な業種において非常に厳しい状況が続いています。そして、これから大項目1で質問させていただく地域公共交通にも大きな影響が続いています。困っている市民の皆様や事業者の皆様に寄り添う形での政策を引き続いて実施していただきたいと申し上げ、質問に入らせていただきます。

大項目1、地域公共交通について。今回はJR芸備線と貨客混載輸送の2点について質問させていただきます。

まず、芸備線について。JR西日本は新型コロナウイルス感染症の影響により経営状態の悪化が深刻化しており、赤字ローカル線の維持が困難になっているとし、バスやLRTなどへの転換を念頭に関係自治体との協議を本格化するとの報道がありました。今朝も同様の記事が配信されています。昨年9月の予算決算常任委員会、12月の全員協議会でも質問させていただきましたが、芸備線は近年災害等もあり、また、近代化がなされていないことから鉄道としての機能が著しく低下しています。

1つ目の質問として、今月13日のダイヤ改正により快速列車の半減、広島発最終列車の1時間繰上げなど、ローカル輸送、都市間輸送双方の面で大幅に後退しています。コロナ禍であり、人の往来が激減している状況で、JR西日本の経営状態においてはやむを得ない面もあると思います。しかしながら、都市の中核、拠点機能強化のため、駅周辺事業整備を実施してきた本市にとって芸備線の機能低下は本市のまちづくりに重大な影響を与えます。岡山県では、山陽本線、赤穂線沿線5市町がJR西日本岡山支社まで訪問し、各自治体は駅周辺事業整備に取り組んでいる住民の暮らしへの配慮と自治体の努力が水泡に帰すことがないように再考してほしいと要望書を出されています。本市においても広島市や安芸高田市、庄原市との連携を取って、今回のダイヤ改正に当たって、JR西日本広島支社へ再考を求める要望をされたのかお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 西日本旅客鉄道株式会社の発表によりますと、令和3年3月のダイヤ改正におきまして、快速みよしライナーを中心とした列車の減便のほか、最終列車の繰上げが予定をされていますが、これらのダイヤ改正の大きな理由は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う利用者の減少によるものであるとお聞きをしております。3月のダイヤ改正では全国規模で減便や最終列車の繰上げが実施をされる予定で、大量輸送交通である鉄道の観点から鑑みるに、利用者の大幅な減少に伴う芸備線の減便等の改正についてはやむを得ない部分もあると認識をしております。このような状況であることから、このたびのダイヤ改正の発表に当たり、市としては今後とも芸備線対策協議会を中心に沿線自治体と協力をして、便数の維持及び快速列車の拡充等について、西日本旅客鉄道株式会社に対し要望していきたいと考えています。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) JRもコロナの回復状況に合わせて、列車運転日を追加すると言っています。将来、ダイヤを戻していくために、今こそ黙ってはいけません。先ほども言っていたように、三次市は芸備線対策協議会の会長でもあります。リーダーシップを取りながら、今からでもしっかりと要望していただきたいと思います。

次に、三次駅の利用客数や三次・広島間の輸送人員など、利用状況は把握されているのか。
また、把握されているとしたら、どのように推移しているのかお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 芸備線の利用状況、推移ということですが、三次駅を始めとした芸備線各駅における乗車人員については、毎年西日本旅客鉄道株式会社から提供を受け、その動向の把握に努めております。利用状況については三次駅の乗車人員の推移を見ますと、平成21年度の1日当たりの乗車人数は664人。平成29年度は680人とほぼ横ばいの状況でしたが、平成30年7月豪雨災害に伴う長期運休の影響で平成30年度の乗車人数は421人と大きく落ち込んでいます。運転を再開しました令和元年度に若干回復したものの、今年度においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛等の影響を受け、利用低迷が予想されます。

また、鉄道の輸送規模を示す指標で令和元年度における乗客の1日1キロメートル当たりの人数である輸送密度、これにつきましては狩留家・広島間が7,987人、三次・狩留家間が713人、備後落合・三次間が215人と、大量輸送交通である鉄道の輸送密度としては高くない状況であると認識をしています。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により西日本旅客鉄道株式会社の令和3年1月における運輸収入は前年同月比43%と大幅に減少しており、輸送密度の低下を危惧しているところです。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 御説明いただきまして、大変厳しい状態であるというのが認識できました。その中で今後一層利用が減少してしまうと三次・広島間においても、さらに列車の本数が減る可能性があります。その場合、列車行き違い設備の削減や落石時の事故防止のための徐行など、設備の合理化をされてしまう可能性があります。こうなってしまうと再度列車本数を増やすことは不可能です。お客が乗らないから列車本数が減る。本数が減るから乗らない。使い勝手の悪さに拍車をかけた状態になってしまいます。昨年、芸備線の中でも利用の少ない庄原市東城町を含む区間で、期間限定で増便をしました。これはまさに三江線、可部線で廃車発表の数年前に行われた増便実験と同様に、廃止への布石ではないかと新聞報道にて指摘されています。最初に申し上げたように、一部区間は残るか残らないか危機的な状態であります。本市としてどのように認識しているのかお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 先ほども申しましたように、輸送密度等については一部、三次

から起点ということになりますと、備後落合間が215人、狩留家間が713人という数字が出ております。決して高くない状況でありますので、引き続き利用促進の事業を進めていかなければならないと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 大変厳しい状態であるので、どのように考えておられるのかということをお伺いしたいと思つたんですが、次の質問に行かせてもらいまして、本市においても来年度新規事業の公共交通利用促進事業、継続事業のJR芸備線、福塩線利用促進事業を予算計上されています。これらの事業を含め今後どのような利用促進の取組をお考えなのかお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 来年度におきましては、市民の皆様を始め多くの皆様に鉄道に乗車をしていただき、利用が増加する取組により一層力を入れていきたいと考えており、JR芸備線、福塩線利用促進事業のほか、新たに公共交通利用促進事業に取り組むように予算案に計上をさせていただいております。JR芸備線、福塩線利用促進事業では沿線自治体で構成する各線対策協議会を中心に、鉄道に関心を持ってもらうためのきっかけづくりとして、沿線主要駅における利用促進イベントなどの実施を計画しています。

また、公共交通利用促進事業では広島市などの都市部から鉄道を利用して三次を訪れる観光客などに対し、鉄道や路線バス、タクシーの運賃を助成するほか、市内観光施設の入館料金などの割引を実施することで、複数の公共交通を利用して三次を周遊していただく仕組みを考えています。この事業には広島県の鉄道ネットワークを活かした中山間地域の魅力向上事業費補助金の活用を予定をしており、広島県とも連携しながら、鉄道を核として公共交通全体の利用促進を図るよう検討しています。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 日常的な利用についてもしっかりと検討してもらいたいと思つますし、これはまた後ほど言わせていただきます。その中で、コロナ禍で直ちに何かするというのは難しい時代ではありますが、コロナ禍で何もしないというのではいけません。コロナ後を見据えて事業を研究準備していく必要があると思つます。今回、連携協約を締結する広島広域都市圏発展ビジョンにて芸備線を活用した観光振興事業にて観光列車による沿線回遊ツアー等を実施しますとされ、来年度予算措置もされています。芸備線そのものを観光資源としてどのように活かしていくのか、観光の足としてどのように活用していくのか、イベント時だけでなく定期的に観光列車やトロッコ列車を走らすなど活用策はあると思つますが、お考えをお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 芸備線を活用した観光振興につきましては、本市と芸備線沿線の広島市、安芸高田市、庄原市の4市で、乗りんさい芸備線実行委員会を組織しております。鉄路での観光資源の周遊により広域エリアからの誘客を促進し沿線地域の活性化、観光消費の拡大に取り組んでいるところでございます。

今年度は昨年11月1日に沿線回遊ツアーを実施いたしまして、JR三次駅においては市内の神楽団が列車に乗り込んで、参加者と一緒に記念撮影をするなど、そういった取組も行っております。来年度につきましては、より多くの旅行者の方に芸備線を利用いただくため、他の路線を走る特別車両の連結や列車内にガイドが添乗するなど、観光列車による沿線回遊ツアーの実施、また本市と広島市で開催されるイベント時の芸備線の利用促進、及び沿線地域の魅力を発掘するためのフォトコンテスト、こういったものを実施するよう計画しております。

また、実行委員会では芸備線を観光おもてなしルートとして捉えて、沿線地域の関係者が魅力的な観光コンテンツづくりや効果的なプロモーションなど一体的に取り組んでいくように計画をしているところでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 観光面での対策はお伺いできたのですが、どうしてもちょっと今お伺いすると単発的な事業ということなんで、なかなかこれだと利用者の増というのは一時的になるというか、1年でトータルで見るとなかなか増えないと思いますので、そういう面で観光資源を活かせる旅行商品の開発をしっかりと進めていただきたいと思います。

次に、観光需要や三次市内のローカル輸送の対応も大切なのですが、日常利用、特に三次・広島間の乗車人数が増えないと全線の利用増は望めません。つまり、都市間輸送の機能を維持することが路線を守ることとなります。そのためには高速化し、時間短縮することが必要です。市民の皆様の中から時間がかかり過ぎる、もっと早くなってほしいとの声もよく聞きます。今から30年前にはカーブを減速せず走れる高性能新型振り子式車両を使った高速化へ向けての試運転がされています。その後、全く進展がなく今日を迎えています。この間芸備線の高速化について市として検討されたのかお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) これまでの高速化の検討状況についてですが、JR芸備線の高速化の検討に際し、平成3年に振り子式車両の試運転が行われたようですが、このことに関する記録は市としては保管をしておりません。その後の検討状況については分かりかねます。

また、平成6年には芸備線対策協議会により電化等による高速化調査が実施をされており、地上設備の改良、高性能車両の導入、電化等の施策について検討が行われています。これらの施策の推進に当たっては多額の費用が必要であるという結果が出ていることから、費用対効果の観点から高速化の検討が進まなかったものと推察されます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 平成6年、今から30年弱くらいですけど、それ以降全く検討されていないということですが、それについては次で述べさせていただきますが、高速バスもありますが、定時性、広島駅にて新幹線在来線への乗り換えやすさなど芸備線の利点もあります。高速バスの本数も多数あるので需要はあると思います。また、本市は広島空港連絡バスを廃止してしまいましたので、対東京という面では芸備線プラス新幹線というのも本市のアクセスとしては考えていく必要があります。島根県、鳥取県はカーブを高速で走行できる振り子車両を導入して路線の高速化を実現しています。振り子車両の導入は時短効果が大きく、三次・広島駅間で1時間を切る設定も可能になると思います。先ほども御説明いただきましたように、車両や地上設備の整備に多額の費用がかかり、残念ながら現実的でない部分もあるかもしれません。同じ高速化でも岡山県の津山線は比較的少ない事業費で実施しています。快速列車で1時間10分程度は十分実現可能であると思いますが、少しでも時間短縮できるよう近隣自治体の先行事例を参考にして調査研究をしていただきたいと思いますが、お考えをお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) まず、芸備線から新幹線への利用促進についてでございますが、芸備線は新幹線が停車し、かつ広島空港へのリムジンバスが発着する広島駅に直結をすることから、広域アクセス手段として優位性があると認識をしています。現在、広島空港へのアクセス手段としてJR芸備線を利用したモデルルートを市のホームページで公開をするなど、鉄道利用に関する情報発信にも努めています。

新幹線との乗り継ぎに関する利用促進については、乗り換えのしやすさをPRするなど、市として実施可能な利用促進策を検討していきたいと考えています。

また、高速化につきましては、振り子式車両などの新型車両の導入のほか、線形改良や軌道強化といった地上工事による方法があります。いずれも多額の費用が必要であることから、慎重に検討する必要があります。また、他線区の事例から推察すると、振り子式車両を導入することだけでは広島・三次駅間を1時間以内で結ぶことは困難であり、大規模な地上工事を併せて実施をする必要があると考えられます。取組を御紹介いただきました津山線につきましては、地上工事と車両導入費を合わせて約20億円程度を投じて高速化が実施されたものとお聞きしていますが、芸備線の広島・三次間に比べて、短区間の岡山・津山間において最速62分と1時間

を切ることができていないことから、一層の高速化をめざすとなれば、さらに費用が必要となることが推測されます。また、高速化に当たってはその路線の線形や特徴等により必要な工事などが大きく異なるため、他線区の実績が必ずしも参考にならない、そういった面もあると認識をしております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) ただいま芸備線の高速化についてのやり取りでありますけれども、JRに当たっては、毎年JR西日本の広島支社に芸備線の高速化、並びにダイヤ改正について要望させていただき、そこでいろいろと意見交換をさせていただいております。今、懸案事項である振り子列車についての提案も引き続きさせていただいておりますし、ここ近年の技術革新によりまして、例えばハイブリッドトレインであるとか、そういったところも試験的に運行されているというようなことも伺います。やはり、広島と三次が1時間圏内に結ばれることの効果というのは三次にとっても大きな効果がありますし、そこはどうかやったら実現できるかといったところも踏まえて、引き続きJR西日本と協議要望していきたいというふうに思います。確かに、三次市だけで実現できることではありませんし、沿線自治体の安芸高田市、広島市、庄原市も含めてでありますけれども、芸対協の会長としてもそういった要請活動を積極的に行う中で、何とか地域公共交通手段を確保するために引き続き努力してまいりたいというふうに考えています。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 最初に部長からお答えいただいた津山線の件、距離数が違うということだったんですが、2割くらいしか距離数変わらないと思いますんで、その辺も含めて検討していただきたいと思います。

あと、市長に御答弁いただきましたが、先にお伺いしようと思ったんですが、福岡市長は公約にて人口増加をめざすため、都市部への交通利便性を高め、通学通勤1時間圏内定住構想を打ち出されています。三次で暮らしながら都会で働く基盤をつくっていく、人口減が進む三次で定住対策は重要だ。広島まで1時間で移動できれば三次から通勤できる芸備線の高速化は有効な手段であるとおっしゃっています。先ほど、努力するとおっしゃっていただいたんですが、先ほど同様、広島広域都市圏、第2期ビジョンにてJR在来線等の利用促進機能強化が事業化されています。令和7年度に向けて検討に取り組むとのことでした。

市長の任期が半分終わろうとしているときに、先ほど言っていたように、1年、2年で実現できることとは思いませんが、市長が率先して広島広域都市圏の中で関係市町としっかり調整し、具体化していただきたいと思います。国、県の補助も必要でしょう。今のうちから検討していかないと全く進まないと思いますが、その点について再度御所見をお伺いしたいと

思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 先ほどの繰り返しになりますけども、今指摘していただいたことにつきましては、やはり三次にとっても大きな地域振興を遂げるに当たっての1つの取組事案だと認識しておりますし、1年や2年でできることではありませんので、中長期的にしっかりと綿密な計画を立てる中でこれから前進させていきたいというふうに思います。そして、この広域都市圏構想の中でまず観光について交流を促進することによって、利用者を増進することとあります。まずはそこをやることによって、三次の魅力であるとか三次で様々な農業体験であるとか、観光体験であるとか、そういった体験をしていただくことで、三次のファンを増やす。そうすることでひょっとしたら三次もいいなと。三次の2居住地域、広島と三次の2居住の発想も生まれてくるのではないかと思いますし、それが定住につながることもあろうというふうに考えます。そういったことから計画的に取り組むことによって、今後の利用促進も図っていききたいと思っておりますし、ひいて言えば、大きな目的でいえば定住促進というものにもつなげていきたいというふうに考えております。

引き続き、いろんな事例を御紹介いただく中で、我々も一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) もちろん、2居住地域とか、そういう面でのことも定住対策を取っていただきたいとは思いますが、やっぱり現実的に通勤、通学とされている方もいらっしゃるの、そういう利便性を高めるという面でも、やはり今のこういう高速化に反対するというわけではなくて、もちろん賛成するので、ぜひ前進して進めていただきたいと思っております。財政負担も必要になってくると思っておりますが、広島広域都市圏、今回入らせていただきますので、最大のメリットとして市民の皆様が実感できるよう広島市や安芸高田市、それと都市圏以外ではありますが、庄原市と一丸となって取り組んでいただきたいと思っております。

次に、コロナ禍においても人が動かななくても、物は動きます。公共交通を守るという観点から貨客混載輸送についてお伺いします。これもJR岡山支社の事例になるのですが、JAや宅配業者と連携して岡山県北部の高梁市から伯備線を利用して岡山市まで農産物を輸送する実証実験をされています。同様な取組は新幹線や全国のローカル線で行われており、コロナ禍の乗客減における空きスペースの有効活用にもなります。例えば、芸備線を活用して、朝採れた農産物を広島駅で販売するということもできると思っておりますが、お考えをお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 御紹介いただきましたＪＲ伯備線で開始をされた在来線普通列車を活用した荷物輸送の実証実験の取組は、運行事業者である西日本旅客鉄道株式会社が安全性の確保、確認を目的に実施をしているものです。芸備線においては、狩留家・広島間の都市部近郊区間を中心に車内の混雑が見込まれることから、乗客の安全性及び利便性の観点からは、伯備線と同様の取組の実施は難しいのではないかと考えられます。しかしながら、今回の伯備線の実証実験は貨客混載輸送に向けた先進的な取組であることから、その結果については注目をしていきたいと考えています。

（３番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔３番 増田誠宏君 登壇〕

○３番（増田誠宏君） これも広島広域都市圏発展ビジョンにて県域の農産、特産品を集約し広島中心部において販売する場を設けるなど、販路拡大や消費増大に取り組むとされています。以前、実施していたこともあったとお伺いしていますが、高速バスを使って広島バスセンターに送るなど、同様な取組もすることができるとは思います、お考えをお伺いします。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 高速バスを活用した貨客混載についてでございますが、貨物と人を同時に輸送する貨客混載の実施については道路運送法により制限をされているところですが、高速バスなどの乗合バスによる350キログラム未満の重量の少量貨物の輸送に関しては現行制度の範囲内で貨物自動車運送事業の許可を取得することなく、実施可能な取組です。三次市内においても民間事業者が主体となり高速バスを活用した特産品の輸送が実施をされた実績もあり、運送事業者を中心に道路運送法の範囲内で検討されるべきものであると認識をしています。

（３番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔３番 増田誠宏君 登壇〕

○３番（増田誠宏君） 仕組み上できるというのは以前からお伺いしていたのですし、実施していたのでできるというのは分かるのですが、公共交通を守るという意味でどうされるのかと思って質問させていただいたんですが、また次に関連するんで。

続いて、三次市内のローカル路線でも同様のことはできると思います。例えば、多くの路線バスは三次中央病院に行くのでトレッタに送って販売する。また、学校給食の地産地消の取組として早朝、野菜を三次方面の路線バスに乗せて、途中畠敷線に積み替え、四拾貫町の新学校給食調理場で使用するなど様々な活用方法があると思います。貨客混載輸送を路線維持のため、またローカル路線の赤字補填の削減のため、実証実験してはどうかと思いますが、お考えをお

伺います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 路線バスによる貨客混載はバスの利用者減少と物流業界の人手不足、さらには農産物等の出荷に悩む生産者の課題を解決する取組として各地で研究が進められています。貨客混載の取組は運行事業者の協力が不可欠で市民の皆様のニーズに応じて実施をされることが重要であると認識しています。また、三次市内で実施可能なバスの貨客混載の取組としては既存の乗合バスを活用した貨物輸送のみであり、バスの認可路線外の運送ができないことから停留所まで、また停留所から先の運送についてはバス以外の手段で運送する必要があるなどの課題もあります。こうした状況を踏まえ、市民の皆様や事業者からのニーズがあるといった必要性が確認できれば、収益改善の観点から貨客混載の実施について検討していきたいと考えます。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 新しい学校給食調理場への野菜や果物の農産物を供給いただくことについては、先ほど山田議員からのご質問にも答弁をさせていただきましたけれども、現在、JA三次、市の農政課、教育委員会でそのシステムを確立するための協議を行っております。路線バスを使用して農産物を輸送することについては、先ほどの地域振興課からの答弁にもありましたように、バスの停留所から調理場までの配送の手段をどうするかということもありますので、今後協議をする上で関係者と検討していきたいと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) もちろんニーズがあるか、採算性があるかということも考えないといけないと思いますが、停留所からどうするんかという話でしたら路線を延長すればいいので、例えば、新学校給食調理場でしたら、そこで働いている方もいらっしゃると思いますので、公共交通機関を使った通勤というのも考えていただければいいと思います。

あわせて、今、公共交通というお話ではお答えいただいたんですが、地産地消、農産物の販売促進という面でのお考えについてありますでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 公共交通を利用した地産地消の推進という観点でのことにつきましては、生産者の生産したものを出荷していく、そのコストの部

分をいかに下げていくかといったところで、そういった利点が1つあろうかと思ひますし、また直接持っていくことができない、それゆえにいろんな手段を活用していく、そういった出荷のところとコストの問題、それらを含めまして、一番合理的な方法というのを考えていく必要があろうかと思ひます。これから、いろいろなところで学校給食の農産物の生産をお願いをしていくことになろうかと思ひますけど、やはり身近なところを出して、それを供給していく、そういった望ましい形であらうと思ひますが、やはりそこにはコスト、また目的と手段、そういったところ個別の事情もあろうかと思ひます。その中でいろいろな方法を検討していきたいというふうに考えています。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) ぜひ、前向きに検討していただきたいと思ひます。先ほど申し上げた路線バスの島敷線も10往復が6往復へと大幅減便となります。ローカル路線の維持が危機的な状況であります。以前、先輩議員の一般質問の答弁においても、この貨客混載輸送について動きを注視していくとのことですが、その後進んでいないと思ひます。路線維持のため、しっかりと具体的に検討していただきたいと思ひます。最後に、地域の公共交通機関はあって当たり前でなく、使わないとなくなってしまうということをしっかりと市民の皆様様に認識していただいて利用促進をしていくということを本市としても徹底していく必要があると思ひます。

次に、大項目2として、先日同僚議員が公共施設の長寿命化について質問されていましたが、私は今回はテーマを絞って、老朽化が進む市立保育所の施設整備についてお伺ひします。

モニター資料をお願いします。令和2年度からの第2期三次市立保育所規模適正化推進計画後期によると、補強工事及び建て替えにより全ての公立保育所で耐震性能を満たしているが、建築経過年数が30年以上の施設が9施設あり、老朽化が進んでいるとの記載があります。さらには平成25年度策定の三次市立保育所規模適正化基本方針においても、施設の老朽化という項目で全体的な施設整備計画を立案する必要があるとの記載があります。ちょっと小さいのですが、モニター資料でも分かるように、築年数が東光保育所の43年から、愛光保育所の32年まで市立保育所、特に旧三次市の保育所の老朽化が進んでいる中で、市として施設整備計画についてどのようにするのか、既に計画しているのか、準備中なのか、先日の答弁にて個別計画はまだであるとの答弁でしたが、計画立案の進捗状況についてお伺ひします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 本市では現在19の公立保育所の運営を行っており、そのうち9所が築30年以上、8所が築15年以上という状況でございます。昭和56年以前の旧耐震化基準で建築された保育所については耐震改修を実施しており、全ての施設で耐震性能を満たしております。また、施設の不具合に応じて安全の確保を優先した部分的な修繕も実施していること

から、現時点では躯体等に顕著な問題が生じた保育所はないと判断しております。施設整備の計画につきましては平成27年度に策定した三次市公共施設等総合管理計画に基づき、現在取りまとめ作業を行っている個別施設計画において19保育所の収入、支出の状況や利用状況を整理した上で今後の方針等一定の方向性をお示しする予定であります。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 本市において築年数の浅い施設を中心に計画的な修繕改修を実施することにより、施設の長寿命化を図りトータルコストの縮減と平準化に取り組むとしています。長寿命化という方向もあるかもしれませんが、既に経過年数30年以上の9施設についてはいずれ建て替えの必要もあると思います。また、全国の保育所の43%が災害警戒区域にあるとの報道も先日ありました。本市においては該当箇所は少ないとお伺いしていますが、場合によっては移転の必要もあるかもしれません。建て替えになると一斉にすることはできません。10年、20年かかると思います。だからこそ、計画的にしていけるべきです。国の補助、財政状況を勘案して早期に対応していく必要があると思いますが、再度お考えをお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 取りまとめ中の個別施設計画におきましては土砂災害警戒区域、浸水想定区域に位置する5つの保育所と、東光保育所について在り方検討することとしております。中でも、東光保育所は公立保育所の中で最も古く内外装の老朽化が著しいこと、今後も施設の利用状況が高水準で推移していくことが見込まれるなどから、早急に今後の在り方を検討する必要があると認識しております。

一方で、市全体の就学前の人口は減少傾向にあり、保育ニーズについても大幅な増加はないと見込まれることなどから、将来的には私立も含めた適正な保育定員の確保、教育保育サービスの提供体制の調整を行う必要があると考えられます。

また、公立保育所の建て替え、長寿命化については有利な補助メニューがなく、大きな財源が必要となります。こうした理由から具体的な施設整備の手法、実施時期等については緊急度や優先度、代替となる保育施設の有無等を総合的に判断し、公共施設全体での優先順位づけを行った上で、実施計画に計上し、お示ししていきたいと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 東光保育所については次でお伺いしようと思ったのですが、その東光保育所についてですが、先ほども御説明いただきましたように、本日時点で築年数44年を経過しており、市立保育所で最も古い施設となっています。三次市公共施設基本情報シートによると、

東光保育所本館の耐用年数は47年であり、あと3年しかありません。もちろん、47年というのは減価償却資産上の耐用年数だと思いますので、3年たつとすぐ使えなくなるというわけではないと思いますが、大規模改修で長寿命化するのか、建て替えを検討していくのか近いうちに判断していく必要があると思いますが、再度お考えをお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 耐用年数47年というところでございますけれども、議員おっしゃられたとおり、これは法定耐用年数で固定資産の減価償却費を算出するための税法で定められた年数ということになりまして、目安として記載しているものでございます。実際の建物の寿命とは関係のないものでございます。したがって、47年過ぎたからといって施設が危険であるということではありません。

東光保育所についても老朽化により全体的な不具合は生じておりますが、現時点で躯体に顕著な問題は生じていないと判断しております。東光保育所につきまして、個別の施設整備につきましては、先ほどの繰り返しになりますけれども、具体的な施設整備の手法、実施時期等について、緊急的な優先度、代替となる保育施設の有無等を総合的に勘案し、公立施設全体での優先づけを行った上で実施計画に計上し、お示ししていきたいと思っております。特に東光保育所は八次地域でございます。八次地域ということになれば現時点で民間の施設を合わせて3つの保育所、保育施設があるということでございますので、将来的な人口推計を行い、地域の中での利用児童数の推計を行った上で、民間を含めた全体の定員というのを定める必要があろうかと思っております。こういったことを十分に検討しながら、今後の施設整備について検討していきたいと思っております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) もちろん地域の定員等も考えていく必要はあると思いますが、老朽化して47年、もうすぐ50年。そのうちすぐ50年たつということは、先のことも考えないといけないと思います。その中で大規模改修した場合は床面積はそのままとなるので、部屋割等施設の構造が現在のニーズに合っていないと思います。

モニター資料にもありますように、例えば東光保育所が一番新しい神杉保育所の2倍以上の定員であります。床面積は7割弱となっております。また、馬洗川の堤防と隣接しており、先ほども御説明いただきましたように、堤防より低い位置にあります。よって、安心・安全、保育環境の充実という観点から建て替えを検討していただきたいと思いますが、また再度お考えをお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 東光保育所の建て替えのということでございますけれども、今の個別施設計画の中におきまして、これからの考え方、方向性を示す優先順位というのをこの中でつけ、それに従って検討を行うように予定しております。東光保育所については最も優先度の高い施設の1つであると認識しているところです。この施設計画の優先順位の中で建て替え、あるいは大規模改修といったところについても検討していきたいと考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） ぜひ、優先度を考えながら前向きに検討していただきたいと思います。また、そのほかの小学校、中学校についても多くの建物が30年を経過している状況でありますので、先日も同僚議員の質問答弁にもありましたが、全体的なものも併せて考えていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。大項目3、今年7月に延期された東京2020オリンピック・パラリンピック、聖火リレー、事前合宿についてお伺いします。先日、先輩議員が同様の質問をされていましてので重複部分は一部省略させていただきます。初めに、実施の可否については組織委員会が県との協議の上、個別に判断するということですが、市として判断することはないのか、するとしたらいつ頃判断するのか。また、5月の実施に向けて3か月を切っている中で準備の進捗状況についてお伺いします。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 宮脇経営企画部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

○経営企画部長（宮脇有子君） 2月25日に組織委員会から発表された新型コロナウイルス感染症対応を含めた具体的な対応によると、実施可否の判断については議員おっしゃいましたように、都道府県ごとの感染状況等を踏まえ、おおむね1か月程度前に組織委員会が都道府県と協議の上、実施形態の変更を含め個別に判断されるということになっております。具体的には、緊急事態宣言や不要不急の外出自粛要請が発出されている場合などは、必要に応じて公道での聖火リレーを見合わせ、セレブレーション会場、広島県におきましては5月17日の平和記念公園と5月18日の福山総合体育館でございます。このセレブレーション会場における無観客での点火セレモニーのみの場合があるとのことでございます。

進捗状況でございますけれども、現在、県とともに警備計画を策定しております。新型コロナウイルス感染症対応を含め、安全・安心な聖火リレーの実施に向けて準備を進めているところでございます。聖火リレーは全長約2キロメートルに及ぶ広範囲なイベントになります。その実施には市民の皆様の御協力は欠かせないものと認識しており、3月中には市民ボランティアの募集を再度行わせていただく予定でございます。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 事前合宿の関係でございます。事前合宿につきましては東京2020オリンピック競技大会が予定どおり開催をされる前提で現在準備を行っています。実施の可否の判断の時期についてですが、東京2020オリンピック競技大会が再度延期、または中止の判断がされた場合は事前合宿も行われなということになります。今後の情勢やメキシコ側の動向にもよるものであり、本市のみで判断できるものではないということを御理解いただきたいと思います。

また、事前合宿の現在の準備状況でございますが、感染症対策、感染防止対策というのが最も重要な対応になってまいりますので、合宿期間中の感染防止対策を定めた受入れマニュアル、この作成に向けて準備を行っているという状況です。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 事前合宿は後で聞こうと思ったんです。ごめんなさい。ちょっと質問の仕方が悪かったです。聖火リレーについてですが、施政方針にもありましたように本市は前回の東京オリンピックにて最終聖火ランナーを務めた坂井義則氏の出身地であり、また今回の聖火リレー、広島県のスタート地でもあります。こうしたことから、三次をアピールする絶好の機会でもあり一大イベントであります。コロナの状況もあると思いますが、やるからには絶対に成功させる、しっかりと体制を組んで、準備をしていただきたいと思います。それについてお考えをお伺いします。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 宮脇部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

○経営企画部長（宮脇有子君） 先ほども申し上げました、現在警備計画を策定しております。また、機運醸成につきましてもイベント等の大規模なことができるかどうかは今後の情勢等もあり、厳しい面もあるとは思いますが、のぼり旗等を立てたり、SNSや広報誌等での情報発信もし、機運の醸成を行いながら、また、準備のほうもボランティアの皆様のお力を借りながらしっかりやってまいりたいと考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） めったにない機会でありますので、感染状況が許せば、先ほど2キロメートルにわたってとおっしゃっておられましたので、未来ある子供たちのために沿道で見せてあげる機会等をつくっていただければと思います。

次に、昨年12月にはもののけミュージアムにて聖火展示が行われました。このように市民の

皆様に機運醸成という観点から5月に向けてイベント等を実施していくのか、また、聖火フェスティバルに取り組むとありましたがどのようなものなのか、いつ実施するのかお伺いします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 機運醸成でございますが、今後の感染状況により、大会そのものや聖火リレーの開催についても流動的な要素もあり、現在のところ集客イベントの実施は考えておりませんが、のぼり旗を立てたり、SNSや広報誌などで情報発信し機運を醸成してまいりたいと考えております。

また、先ほど言っていました小・中学生の観覧でございますが、去年は小・中学生全員をバスで輸送し沿道において観覧する計画でございましたが、密をできるだけ回避する観点から、中学生のみを対象に沿道観戦を実施する予定でございます。小学生については基本的には各学校においてインターネットのライブ中継の視聴とする予定としております。

先ほど言っていました、聖火フェスティバルでございますが、聖火フェスティバルはパラリンピックのほうの聖火リレーでございます。パラリンピックの聖火リレーは各都道府県でパラリンピック聖火フェスティバルとして、聖火のもととなる火の採火やその火を集める集火のイベントが行われ、その全国の火が東京都で1つのパラリンピック聖火となり、競技開催都市圏内でリレーが行われます。広島県のパラリンピック聖火フェスティバルは8月12日から16日までを予定しており、県内23市町がそれぞれ火を集め、広島市において1つにし、東京都へ届ける予定でございます。本市においても8月12日から14日にかけて採火及び集火式を行うよう調整をしております。新型コロナウイルス感染症対応を考慮した上で、多くの皆さんに関心を持っていただけるよう取り組んでまいります。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 最初のほうでも出てきたのですが、ボランティアという言葉も出てきましたが、聖火リレー参加者そのものやボランティアなど関係者について、今説明していただいたようなことについてちゃんと伝えていらっしゃるのか、情報提供をされているのか、お伺いします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 聖火リレー開始に当たりましては実行委員会のほうで取り組んでおります。実行委員会の皆様方には文書のほうで通知をさせていただいております。これから3月にかけて、聖火リレーのボランティアの募集を行いますので、その際にもそのようなこともつけて連絡等していきたいというふうに思います。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 関係者に丁寧に説明なり通知なりしていただきたいと思います。

次に、事前合宿についてお伺いしますが、先ほど御答弁いただいたので最後1点ほど。来年度三次市運動公園の指定管理者が変更となりますが、これについて影響がないのか。また、新たな指定管理者に対して十分引継ぎができていますのかお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 指定管理者変更への対応ということですが、みよし運動公園の指定管理者は来年度から、みよし地域協働・コミュニティ形成パートナーズとなりますが、2月17日からみよし運動公園内に事務所を置き、現指定管理者と細かな引継ぎを現在行っています。事前合宿の受入れに万全を期すために、引継ぎについては徹底するよう担当部局としても指導を行っていきたいと考えます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) ぜひ、引継ぎ等調整のほう、しっかり対応していただきたいと思います。

次に、大項目4、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてお伺いします。用途に関するメディアからの指摘については重複しますので、一部省略させていただきます。昨日の先輩議員の質問にて、報道にて交付金制度の趣旨を取り上げることなく、直接的なコロナ対策でないことに使っているとの印象を与えるという御答弁がありました。これに関連して質問させていただきます。交付金について国に提出された実施計画の策定に当たって、内部でどのように検討され、決定されたのか。恐らくスケジュール的に検討する時間も限られていたと思いますが、担当部署である経営企画部企画調整課だけでなく、全庁的に十分に検討されて決定されたのかお伺いします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇経営企画部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 交付金の活用にあたりましては全庁的な取組として、各部署において必要な支援、事業について検討し、事業内容や事業費等の精査を行った上で事業を決定し実施計画を提出しております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番（増田誠宏君） 説明のほうは分かったのですが、この交付金、本来の目的に沿っていれば自由度の高い交付金ですので、例えば副市長をCDOとする三次市DX推進本部のワーキンググループのように若手職員さんから意見を募集するなど、現状や課題の抽出をする中で、よりよい案をしっかりと出し合って検討するなどすればよかつたのではないかと思います、それについてお考えをお伺いします。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 宮脇部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

○経営企画部長（宮脇有子君） 交付金の活用にあたりましては1年間で使い切るということが大前提でございますので、いろいろなアイデアは各部署で若い職員等も出しておると思っておりますけれども、やはり実現可能性というところも必要かと思っておりますので、今回は各部署において必要な事業について検討し、事業費を精査した上で提出したものでございます。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） もちろん今回難しかったということは分かります。そういうことも次回からのこういう機会があればぜひ検討していただきたいと思っております。

次に、議会としても予算を承認したことではありますが、市民の皆様が疑問や不審に思われているという事態は今後の市政運営に大きな影響があると考えます。交付金について今さら変更すべきとかいうわけではございませんが、使い方に疑問に思われている中で情報公開、説明責任という観点から、やはり御理解いただけるようにしっかりと説明をする必要があると思っております。議会には昨年9月に交付金の実施計画について説明がありました。しかし、市民の皆様には個々の事業の広報はされているが、全体的な実施事業の説明はされていません。国は説明の必要ありとしており、ほかの自治体では一覧表で公表しているところもあります。内閣府の地方創生図鑑にて本市の取組事業一覧をダウンロードすることはできますが、本市においてもホームページや市広報にて交付金の仕組みや、どうしてこの事業を選択したのかなど事業一覧や全体的な説明をしてはどうかと思っておりますが、お考えをお伺いします。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 宮脇部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

○経営企画部長（宮脇有子君） 議員から御提案いただきました交付金の制度、用途、使い道に関する市民への現時点の周知につきましては、他市の例も参考にさせていただき検討したいと思います。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 最初に述べたように、市民の皆様からいろいろな御意見伺っております。検討するというだけでなく、ぜひ実施していただきたいと思います。その中で、国は各地方公共団体において事業終了後に実施状況及びその効果についてホームページへの掲載により、広く透明性を持った手法で公表するようお願いしていただくとされています。事業の効果の測定についてアンケート等をされる予定があるのか、さらには事業の効果について公表する予定があるのかお伺いします。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 宮脇部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

○経営企画部長（宮脇有子君） 事業の効果等におきましては必要に応じてアンケートでございませうとか、行政チェック市民会議がございませうので、そちらのほうでの意見も頂きながら検討してまいりたいと考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） アンケートをするべきだと国が言っているのですが、したほうがいいんではないかと思いますが、もう一点、先ほどの御答弁の中で効果についての公表について予定があるのかが漏れておりましたのでお伺いします。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 宮脇部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

○経営企画部長（宮脇有子君） 公表につきましては国の通知で事業終了後となっておりますので、それに向けて検討してまいりたいと考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） では事業終了後にはしていただきたいと思います。

もう一点、国の財政制度等審議会の建議において、本来の目的に沿って地方公共団体は創意工夫を凝らして効率的かつ効果的に交付金を活用し実施状況と効果についても説明責任を果たしていくことが求められるとされています。このような指摘がある中で、この交付金についての事業は会計検査院の調査対象となるのか、また、事業実施について会計検査院から何か指摘を受けるようなおそれがないのかお伺いします。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 宮脇部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

○経営企画部長（宮脇有子君） 国費をもってした事業につきましては、会計検査の対象になるも

のだろうというふうに認識しております。事業実施に当たりましては、交付金の趣旨に沿って適切に執行してまいります。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 分かりました。最初の部分で丁寧に市民の皆様に説明責任を果たしていただきたいという部分で次の質問に移らせていただきます。

地域未来構想20オープンラボについてお伺いします。モニター資料をお願いします。これは臨時交付金に関して、地域未来構想20のそれぞれの分野に関心のある自治体、民間企業等の専門家、所管省庁の3者をマッチング支援する仕組みです。昨年9月の一般質問の答弁にて各分野の専門家とパートナーシップを取っていくことは新たな価値の創造や地域経済の活性化にとって大変重要、必要と判断した場合には参画を検討していきたいとの御答弁を頂いています。この後、どのように対応されたのかお伺いします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 国において新しい生活様式の実現に向けて地域で取り組むことが期待されている20の政策分野が地域未来構想20でございます。これに取り組む上で自治体、民間企業を含む専門家、そして国の3者のマッチングを支援する仕組みとして地域未来構想20オープンラボが開設されております。

本市におきましては、例えば、三次地区にぎわい創出事業などは既に専門家と関わりがあり、また、20の分野に示されている行政IT化などは既に独自で取り組んでいるところでございます。現在のところ登録はしておりませんが、必要性については引き続き検討してまいります。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) それぞれ実施事業の中で、今現在されているのは分かるんですが、済んだことという部分もありますが、そういう部分で専門家と調整すれば新しい分野も生まれてくるんじゃないかという意味で質問させていただいたんですが、続いて2月にリニューアルし再募集しています、今回の3次分の交付金には間に合わないかもしれませんが、地方創生推進交付金などほかの財源にも使えます。今後も臨時交付金があるかもしれませんが、特別余分な経費もかかるわけではないので、検討するとおっしゃっていましたが、ぜひ、参加されたほうがよいと思います。なかなかマッチングしにくい部分はあるかもしれませんが、うまくいけばよいマッチングがあるかもしれません。県内の例としては2月のリニューアル時に呉市が応募されています。本市においても、ぜひ応募していただきたいと思いますが、再度お考えをお伺いします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 先ほど言われました応募されている市のほうからも情報収集させていただきながら、民間企業を含む専門家等々との協働で事業推進していくことは大変重要だと考えておりますので、引き続き必要性については検討してまいりたいと思います。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) また、繰り返しになる部分もありますが、本市においても昨年から参画していれば、よい提案が民間企業からあったかもしれません。先進事例も紹介されています。本市は重点施策として市民の生活がもっとよくなるようICTやDXを導入しようと動いていますが、それに関する提案も多数あります。このようなチャンスを利用して市民の皆様のためにもっと積極的に行動していただきたいと思いますが、これについてお考えがあればお伺いします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 御指摘のとおり、行政IT化などにつきましては独自で取り組んでいるところでございますが、ワーキンググループでありますとかプロジェクトチームの提案に際しましては各種の民間事業者からも事情聴取といいますかヒアリング等もさせていただいておるところでございます。これからも民間企業を含む専門家、それから市民の皆様の御意見等も頂きながら、より効果の高い事業となるように努めてまいりたいと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 最後になりますが、最初の事項になるんですが、このような仕組みを使っていたら、交付金についても市民の皆様からの御指摘も少なかったのではないかと思います。このようにしっかりとできることはしっかりとしながら市政を進めていっていただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(新家良和君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時12分——

——再開 午後 1時15分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（新家良和君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） 真正会の鈴木深由希です。お許しを頂きましたので、情報通信技術（ICT）促進、自主防災組織、三次市障害者計画策定、大きく3項目について質問させていただきます。

今、私たちは力を合わせて平穏な当たり前の日常を取り戻すため新型コロナウイルス感染症根絶に向けて取り組んでいます。根拠のない誹謗中傷、無理解が生む差別、そして、日本人の本質が世界に問われた組織代表者の発言など、大きな課題を共有しているところです。社会の一員として皆様から負託を受けた1人として、誰もが憂いのない生活が送れるように市民の声を基に質問いたします。令和3年度予算編成に当たり、新しい三次づくり、7つの重点項目にICT、情報通信技術の活用で暮らしを豊かにとうたっており、新規事業が予算化されています。大項目1、情報通信技術（ICT）促進について4点お尋ねします。

まず、切れ目のない発達支援システムについて。繰り返しの提案でこれまでの御答弁を振り返り、少し長くなりますが、一気に質問させていただきます。次年度の当初予算案に妊娠・出産・子育て期まで切れ目のない支援、ネウボラみよし事業に加え、ネウボラみよしDX事業が新規事業として追加されています。情報の一元化による迅速かつ効率的な関係部署との情報共有を図るためのシステム構築とあります。この認識がなぜ発達障害の療育、支援では適用されないのでしょうか。

2012年度、教育民生常任委員会行政視察で構築10年目の滋賀県湖南市発達障害支援システムの研修を受け、求められている支援を統括したシステムに感動しました。持ち帰り、切れ目のない発達障害支援の重要性を2012年12月定例会で提案して9年、提案回数は10回目になります。これまで、子育て・女性支援部、福祉保健部、教育委員会からの御答弁で次の文言が繰り返し使われてきました。サポートファイルの利活用、三次市発達支援センター、小鹿医療療育センターで療育指導。こども応援センター、学校支援員、介助員配置、障害者支援協議会の療育発達支援部会で課題共有、障害者支援センター、備北障害者就業・生活支援センターなどへ紹介、相談、支援が行われている。また、関係団体が随時集まってケース会議、関係部門の連携強化を図るなどです。

関係機関におかれましては、確かに規則に基づいてそれぞれの役割を果たしておられること、需要の難しさ、御苦労があること重々理解をしています。半面、当事者に寄り添いますと現状の支援は行政側の解釈で終わっているのではないかと疑問に思うことがあります。紹介された関係機関に相談したら、心ない言葉が返ってきて傷ついた。就労を希望すると特性に向かない職種を強要されて前に進めなくなったとの声。行き違いがあることも知っていただきたいとここでお伝えします。1人に多くの分野の方々が関わられておられます。支援が断片的である、

横の連携、一貫した切れ目のない支援が必要である。関わっておられる皆さんこそ承知しておられるはずですが。組織機能が当事者の求める現状に添えてないことへ目を向けていただきたい。そして、直接対応している現場が悩まれていることも付け加えます。発達障害支援システム構築によって救われるのは当事者だけではありません。御家族はもちろん、現場の保育士、教職員、相談員、支援員、障害者を雇用している企業など、関わりを持つ皆さんが情報、課題を共有できてタイミングを逃すことなく連携し、求められている支援ができるようになります。

2017年度から3年継続で文部科学省がインクルーシブ教育システム構築、早期からの教育相談・支援体制構築支援事業を30地域の枠で公募がありました。私が文部科学省特別支援教育課支援第1係に問い合わせた時点で19地域の応募で予算が残っている、2次募集をすると担当官から御説明を頂きましたので、すぐに本市へも提案させていただきました。この事業を検討されたときのモデルが先進的に取り組んでおられる滋賀県の湖南市、栃木県那須塩原市、東京都日野市とのこと。義務教育、学校を卒業した後、途切れがちな就労支援の継続も求められているという話も交わしましたところ、文部科学省も厚生労働省と踏み込んだ協議をされているとのことでした。

湖南市のシステム構築から約20年。本市に提案して次年度で10年になります。その間、生きにくさを感じながらも頑張っただけで子供たちは成長しています。特性があっても発達障害であっても大切な社会の一員です。システムの構築は急がれます。これまで本市はどのような研究、協議をされたのでしょうか。また、導入されない理由をお聞かせください。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) まず、発達障害でお悩みの方の意になかなかすぐえない部分があるという議員の御指摘でございます。今後、これまでも一生懸命努めてまいりましたが、これからは寄り添う形でしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

議員も既に御承知のように、本市におきましては療育発達支援部会、これによりまして関係機関の連携強化、また個別の支援内容が引き継がれ継続されていくツールのサポートファイル、この活用を進めてまいりたいということでこれまでも取り組んできたところでございます。また、御指摘のように、そのサポートファイルが有効的に活用されない、活かし切れていないという課題があることも部会のほうからも報告を受けているところでございます。これにつきまして、部会のほうでもどのようにつなぐシステムをどうやってつくっていくか、こういったことをこれまでも議論をしたり、保護者の方の学習会へ努めたり、そういったこともしてまいりましたが、なかなか組織が変わった時点での引継ぎがうまくいっていないことは私も承知をしております。サポートファイルを作っても、保育所から学校に行くときにはサポートブックと、また違っていた形になっていたとかそういったことも承知をしております。そういったところをこのたびのデジタル化の中で統一をしてまいりたい、そういった考えを持っております。

湖南市の発達支援システムのようにシステムとして構築するという方法も議員から御提案いただき、十分承知をしております。保健師、発達支援センター、学校など関係者による連携強化、課題整理を今行っている最中でございます。これはいつまでにするのかという御指摘もございませうけれども、これの基本となります、まずその方のデータ、記録、こういったものをどのように扱っていくかということで、今回のDXの推進の中で母子カルテ、これが今までペーパーでございましたけれども、これをカルテの電子化、こういったものを含めて新たな情報の共有システム、これを現在検討しているところでございます。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) さきに述べました御答弁の内容、また再び繰り返されております。最後に述べられました母子カルテ、DXを導入という部分は先ほどのネウボラDX事業に関してでありまして、この発達障害システムに関することは取り立てて具体的でないと思います。分かっておられるのであれば、なぜ研究されないんですか。9年もかかっております。今からどう組み立てるかじゃなくて、もうお手本があるんです。それを基に全国で展開されております。その間、子供たちは育っております。置いてきぼりになっています。悩んでいます。もう一度お答えください。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) このたび、DXの取組の中で母子カルテの導入を検討しておりますのは、やはり健診からそういった方のスクリーニング、また、そこで発達障害、また疑いのある方の医療へのつなぎ、また発達支援センターへのつなぎ、そこからまた学校へのつなぎ、こういったものがどこかで途切れてしまっているという課題がございました。それをみんなで共有できるシステムをつくりたい、そういった形で現在進めております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 希望しているのは就労、成人になってからも続くシステムの構築であります。もう一度しっかりと研究してください。

次の項目、地域公共交通計画について質問いたします。本市では2008年9月、三次市地域公共交通会議を設置、2010年3月、三次市地域公共交通総合連携計画を策定しています。路線バス等の運行、デマンド交通システム、市街地循環バス、市民タクシー、市民バス等を導入していますが、高齢者の免許返納が進む中、交通空白地帯の課題解消は足踏み状態と言える状況です。広島県とマツダ株式会社で作木・川西地区においてアプリを用いた新しい動かし方での区域運行を2018年12月14日に開始されました。実証実験は本市での課題解決の糸口となりました

でしょうか。検証結果を踏まえてお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 平成30年12月に開始をしました川西地区における支えあい交通サービスの実証実験につきましては現在も継続中です。令和元年度の取組は住民の方へのアンケートやワークショップにより、地域課題の調査により利用率や利用の意向について把握をされ、運行形態と住民移動の実態に差があるとの結果でした。利便性の低さ、ドライバー確保が課題であることから収益性の改善、利便性の向上、人材確保が必要であるとマツダから報告を受けているところです。今年度は収益の増加、車両稼働率を上げるためサービスの認知度の向上、利用促進に向けた情報発信のためのタブレットの配布や地域交流のためのアプリを追加するなど、ICTツールを活用した取組などを実施をされる計画でしたが、新型コロナウイルス感染拡大等の影響もあり事業実施は進んでいないと聞いています。また、オブザーバーで本市が参加をしております会議も8月以降、開催をされていないという状況です。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) オブザーバーで参加ということですが、ほかにも目を向けていただいてもいいのかなと思います。群馬県富岡市でICTを活用したデマンド型乗合タクシー、愛タクの全市運行を今年1月4日開始されました。相乗りでドア・ツー・ドアに近い運行形態、利用時刻15分前までスマホ、電話どちらでも予約可能、距離に関係なく定額、MONETという配車システムを導入され、これまでの乗合タクシーより利便性が向上するとされています。ICTを活用した先進事例を参考に本市に合った利用しやすいシステムの構築を具体的に研究して実現をめざしていただきたいと考えます。いかがでしょうか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 御紹介いただきました富岡市のデマンド型乗合タクシーは決められた路線を時刻表どおりに運行する形態の路線定期運行型の乗合タクシーから、本年1月4日に市内の公共交通空白地域の解消と高齢者の移動手段の確保、利用しやすい効率的な運行のため市内全域において予約があった場合のみ、指定の停留所間を運行する形態のデマンド型に移行されたものです。本市におけるデマンド型の交通機関としては三良坂町内の地域公共交通、ふれあいタクシーみらさかがあります。デマンド型区間運行を行っております。しかしながら、利用者は年々減少しており、収支率は10.3%という状況です。市民バスのデマンド型の導入は地域の実態に応じた対応をするため、地域内生活交通検討会などで検討の上、利用者のニーズが確認をされ、手続が整えば定時定路線型からデマンド型へ転換することは可能です。

先進事例の情報収集も行いながら利用ニーズに応じた改善、ICTなどのデジタル技術を活用した移動利便性の向上、効率的な運行など、地域の実態に応じた地域公共交通となるよう今後も調査研究を進めていきます。また、高齢者の皆様に対してはスマホ教室の開催などにより、ICT技術の啓発にも併せて取り組んでいきたいと考えています。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 免許返納の推進も行っております。どうぞ、交通弱者の皆さんが行動制限を強いられることのないよう知恵を絞っていただきたいと思います。ありがとうございます。

次に、HMネット運営について質問いたします。2013年、県医師会が医療機関などで患者の診療情報を共有するひろしま医療情報ネットワーク、通称HMネットを県の補助で整備されました。市立三次中央病院も2014年4月に登録しています。HMネットの普及について2013年12月に質問した際は、ネットに参加するには初期費用が必要で、開業医の環境が整うことに課題があるとのことでした。また、2019年9月の質問では、医療機関のシステム利用が進んでいるとのことでした。その後、現時点での普及について伺います。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) HMネットの御質問でございます。HMネットとは広島県と広島県医師会が共同で運営しております医療情報のネットワークのシステムでございます。令和元年9月時点、議員から御質問がありましたときのHMネットの加入状況でございますが、その当時県全体で1,032施設、そのうち三次市内の参加施設は開示病院として三次地区医療センター、あと、私ども市立三次中央病院、そのほか医療機関が13施設、薬局が5施設という計20施設の参加の状況でございました。令和3年2月1日時点の参加の状況でございますけれども、医療機関につきましては、15施設と変更はございません。ただし参加されていらっしゃる機関の変化はございますけれども、数のほうは変わっておりません。ただ、参加薬局のほうは5施設でしたものが2施設減となり、3施設という状況になっております。広島県の医師会におきましても加入促進の取組は続けて行っておりまして、初期導入費用の無償、補助金制度は引き続き取り組んでおられるというふうに伺っております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) HMネットに参加している医療機関で情報開示カードを提示すれば、処方、検査結果、放射線画像等が参照でき、自分で説明することが難しい高齢者等にとってそれぞれの医療機関で病歴が確認でき、検査が重複しないで済むなどのメリットがあると聞いて

おります。

市立中央病院ではどのように患者様へ普及されているのでしょうか。お伺いいたします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡事務部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 市立三次中央病院ではHMネットの御案内をHMネットに参加している医療機関からの地域連携室予約でお見えになった患者様を対象に、主に外来受診後に説明と加入の御案内を行っております。入院患者様につきましては、多少説明が不十分な点もありまして、全ての方に対応できておりませんが、また、そういった取組の見直しを今行っております、加入促進のほう努めているところでございます。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) いつ何どき身に起こるか分かりません。このカードは本当に多くの方が命を救う手だてにもなると思っていますので、普及にぜひ努めていただきたいと思っております。

1月29日付、中國新聞朝刊に、広島市消防局と連携し救急搬送の際、HMネットの専用アプリで医療情報を確認する仕組みの試行が始まったとありました。救急現場で患者から話が聞けない、家族と連絡が取れないなどのケースで利点があり、緊急度が高い患者の治療方針決定に役立つと導入効果が期待されております。本市でもHMネットの専用アプリの活用を備北消防組合と検討していただき、ぜひ導入を進めていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

次の質問に移ります。Wi-Fi環境整備について提案いたします。市内の公共施設でWi-Fiが整備されているのは6か所とホームページにありました。しかし、その施設内でも会議室等に整備されていないため、コロナ禍において急増している各種講座、研修のリモート開催ができない、または一時的に通信会社と仮設通信機器を主催者が契約しなければならない状況にあります。先日にも要約筆記の県養成講座において、講師の先生がコロナの影響で出席がかなわなくなったと、リモート講座が開催されました。貸館利用を行っている公共施設へのWi-Fi整備を提案いたします。いかがでしょうか。

(副市長 堀川 亮君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 堀川副市長。

[副市長 堀川 亮君 登壇]

○副市長(堀川 亮君) お答え申し上げます。現在、市が設置している観光向け以外の無料のWi-Fiサービスでございますが、来庁された市民の皆様にご待合をさせていただき、市役所の東館1階のロビーのほか、市内施設6か所に設置しているというのは御指摘のとおりです。公共施設での設置に当たっては、一般的なものよりも高性能なWi-Fiの機器、ですから一般家庭よりも高額で高性能な機器を置かなければいけない。それからそれを維持管理をしな

やいけない。それから、多人数が十分な速度で通信ができるような回線というのにも用意をする必要があるというところです。

現在、本市ではデジタルトランスフォーメーションの取組を進めておりまして、御指摘のようにコロナ禍でも市民の皆様の間でICTの利活用の気運というのは非常に高まっている状況だと思います。議員の御指摘のとおり、Wi-FiというのはDX、ICTの利活用で重要なインフラとなっておりまして、国の第3次の新型コロナウイルス感染症対応創生臨時交付金、午前中の質疑でも話題になりましたが、こういったものの活用も視野に入れまして、市内の公共施設への整備につきましては検討してまいりたいと考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 観光戦略においてもWi-Fiの広がりが求められております。ぜひとも遅れることなく整備をお願いします。

次に、大項目2、自主防災組織についての2項目。まず、防災士の育成についてお伺いいたします。1995年1月17日の阪神淡路大震災を教訓に、人という資源を活用して社会全体の防災力を高めるため、2003年度に防災士制度が生まれました。防災士は自助、共助の場面で活動します。今年1月現在、全国で20万3,742名が資格を取得しています。本市でも公費で防災士を育成していますが、現在の防災士の人数とそのうち女性の人数をお伺いいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 本市では地域防災力の向上を図るため、自主防災組織において県や市の補助金を活用して、防災士の育成を図っていただいております。防災士の方には住民への啓発等の場面で活躍をしていただいております。市内の防災士につきまして全て把握しているわけではございませんけれども、現在、三次市の防災士の組織である三次市防災士ネットワーク、これに加入していただいている防災士さん、計79人でございます。そのうち女性が11人となっております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) ネットワーク加入者という数値のようではありますが、確かに元消防士さんとか事前にお持ちの方も眠っておられるようでもあります。災害時の避難所などで啓発以外に、またお手伝いする機会もあると思いますが、女性に必要な配慮に気づくのはやはり同じ女性であり、サポート、運営に関わる女性の存在が求められています。避難所を手伝ったときに戸惑うことが多く、もっと専門的な知識を学びお役に立ちたいと、私も防災士の資格を取らせていただきました。様々な場面で女性防災士の活躍が期待されます。各自主防災組織で女性防

災士の育成を積極的に進めたいとも思っております。また、川地地区を例に挙げますが、7名の防災士のうち、半数が消防団員です。もちろん、消防団員の防災士資格取得は大変よいことでもあります。一方で、災害時に出動命令が出された場合、消防団としての活動が最優先となるため、避難所等として求められている防災士としての活動ができないこととなります。防災士の育成において消防団員、一般の人、女性、若年層、構成員のバランスが取れることが理想と考えますが、お考えをお伺いいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監（川村道典君） ただいま申し上げました防災士の方79人のうち、この三次市防災士ネットワークの中で消防団の方は31人おられます。地域防災の中核を担う消防団員の方が防災士の資格を取得して、その知識を災害時だけでなく平時の住民啓発等にも役立てていただくということは大変有意義なことであるというふうに考えております。一方で御指摘のように、消防団員は災害時には消防団長の指揮の下で現場活動等に優先して従事することになるため、避難所運営等の自主防災活動に従事しにくいという実情もあるというふうに伺っております。防災士の主な活動といたしましては平時においては住民への啓発活動、そうした知識、スキルを持つ防災士の方が避難所運営等の支援に当たっていただければこれは大変心強く、地域防災力の向上にも大きく役立つものというふうに考えます。

本市といたしては消防団員の方でも、またそれ以外の方であっても、防災に関心を持つ幅広い方々に防災士の資格を取得していただきたいと考えておりますし、防災士の方が平時だけでなく、災害時にもその力を発揮できるように環境の整備を進めていきたいと考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番（鈴木深由希君） 防災士の役割も丁寧に御説明いただきました。先ほどちょっと申しましたが、消防士の方が、元消防士の方が防災士もちろん資格もお持ちです。そうした経験を基にもっとお力を、お知恵をお借りして指導していただいたらいいのではないかと日ごろ思っております。

自治連合会と自主防災会の構成が同じであったり、メンバーが地域によっては順番制で、定期的に替わられているようです。そうなりますと、いざというときに、まだなっばかりの会長さんが大変戸惑われたりする姿も見ております。せっかく防災士を公費で育成しておられるのですから、自主防災会のリーダー的役割を防災士に担っていただく組織づくりを検討してもいいのではないかと考えます。防災士の位置づけ、役割を明確にすることを提案いたします。いかがでしょうか。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 自主防災組織における防災士の位置づけにつきましては、議員御指摘のとおり、現状では地域によって様々でございます。防災士が自主防災組織の中で活動している地域もあれば、そうではない地域もございます。防災士は先ほど申し上げましたように住民等を対象として防災意識の啓発を行うための知識、スキル、そういったものを身に着けることを目的とした、これは民間資格でございます。災害対策基本法などの法令に防災関係機関としての位置づけがないことから、防災士というだけでは災害時に組織的な活動がしにくいのではないかというふうに考えております。このことについては防災士の方に消防団、あるいは自主防災組織の一員として活動していただくことによって、災害時においても組織的な活動がしやすくなるのではないかというふうに考えます。

実際、市内におきましては、消防団員の防災士が消防団活動として避難所の運営支援を行っている、そういった地域もございます。また、自主防災組織に所属していただければ避難所運営だけでなく、避難の呼びかけ、安否確認、そういった活動、自主防災組織の活動にも支援や助言がしやすくなると思います。こうした役割を担う人材として防災士を組織的に位置づけることは自主防災組織、あるいは消防団の災害時の活動にとって大きな力になり得ると考えますので、市といたしましても自主防災組織、消防団、三次市防災士ネットワークに対して防災士の活用を積極的に働きかけていきたいというふうに考えます。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） せっかくですので、しっかり連携を取って共助ですね、市民の皆さんと共に何かあったときにはしっかり命を守りたいと思います。よろしくお願いします。

続いて、大きい項目3にまいります。三次市障害者計画策定についてお伺いいたします。1月20日、全員協議会で三次市障害者計画案をお示しいただきました。概要資料に、総人口が減少傾向にある中、身体障害者は減少傾向、知的障害者は横ばい、精神障害者は増加傾向にあり、2020年現在で本市の約13人に1人が障害者手帳所持者となっているとデータから見る現状が示されています。障害に関する制度や考え方は市民に浸透しているとは言えない状況であるため、理解促進への取組を進めていく必要があります、とも記載されていますが、だから、何をどうするとした具体的な改善案を計画にお示しいただきたいと思いますが、ご検討いただきたいと思います。いかがでしょうか。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 先ほど議員のほうからもありました、差別解消法の関係でございますけれども、三次市障害者支援協議会の差別解消支援部会におきまして、三次商工会議所及び三次広域商工会に御協力を頂き、会員の1,800の事業所に対しまして、障害者への合理的配慮

に関するアンケート調査を行ったところでございます。その結果につきましては、広報1月号のほうにも掲載をさせていただいたところでございますけれども、障害者への合理的配慮が民間事業者に対して努力義務となっていることを知っているという回答があった事業所が36%と、非常に低いというふうに感じております。まだまだ障害者差別解消法や合理的配慮の浸透度が低い状態であるということをご認識したところでございます。

具体的な事業ということでございますけれども、障害者計画につきましてはある程度の方向性、取り組む方向性を示しておりますけれども、支援部会におきましてはやはりこの結果を受けて、より分かりやすい周知を努める、これにつきましては特に障害者である当事者の方の御協力を頂いて当事者の声を伝えていただくなどを御協力いただきながら、一緒に取組を進めていきたいというふうに部会のほうでは協議をさせていただいております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 差別解消部会は障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法が制定されたときに設立するようという指示もあり、早速三次市では設立されております。それから、いろいろな協議、研修等を積み重ねておられますが、部会に参加している当事者団体は設立当時から、会の運営について行政に対して声を上げてきておられますし、それぞれの団体が日常自分たちでも啓発活動を行っておられる上で、意見、提案を聞き入れてもらえないもどかしさを強く感じておられます。回答率の低さに驚いた、合理的配慮がまだまだ周知されていないことが分かった。努力義務について知っていたの回答が36%というのはびっくりしましたなど、アンケートの結果を受けて広報に記載された部会サイドのコメントを読んで正直私は今さらとの思いがしました。

法律の施行から9年目を過ぎた今、本市の取組不足が浮き彫りになったことをどう受け止めておられるのでしょうか。唯一救われましたのは、ご存じなかった事業所も約6割が独自に何らかの配慮をされていたこととあります。アンケート結果を踏まえて、今後どう取り組まれるのか、本市の計画で方向性を示しておられるとありましたが、本市の方向性をお示しいただきたいと思っております。お考えをお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 先ほどの御指摘の中で、部会での意見がなかなか取り入れてもらえないという御意見がありました。この部会につきましては、年に6回程度の学習会を積み重ねてまいり、これまでも市民啓発、講演会であるとかシンポジウム、それから市広報への掲載、またこのたびのようなアンケートの実施、こういったものに取り組んできております。また、そこに参加していただいているのは当事者団体、御家族の方も含めて8つの団体と福祉関係、民生委員、社協、また自治連合会の組織の方、また商工会議所等の方と行政のほうでいろいろ

と意見交換をしながら取り組んできているつもりではございます。

今後におきましても、障害者計画の中でもお示しをさせてもらい、また今度、次の機会でもた御説明をさせていただく予定ではございますけども、やはり差別があるないに関わらず、共生できるバリアフリーな社会の構築に向けて取り組むように計画書のほうは推進目標であり、事業のほうを計画させていただいているというところでございます。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 部会においてのいろいろな研究も重ねられておりますが、近年出席率がちょっと下がっているというのも聞いておりますので、もっともっと活発な議論ができる環境を整えていただきたいと思います。また、計画の中に福祉の心というフレーズがありましたが、そこを一番やっぱり大事な部分と捉えてしっかりと啓発していただきたいと思います。

差別解消法は障害者のためでもあります。合理的配慮とは誰もが優しい日常を送ることにつながるものでもあります。共生社会の取組は一人一人が義務ではなく当たり前のことと考えて自然に支援ができることであるとも思います。法律で義務とされている以上、行政が果たすべき役割を行わなくては何も改善されません。差別はなくなりません。行政に要望すると法律にある負担が重過ぎない範囲で対応するとの文言を引用され、お答えいただいたこともあります。負担が重い、軽い、行政の尺度はその時々でしょうが、困っている、傷ついている、頑張っている当事者の実情へ物差しを当てて、合理的配慮の実行、寄り添う意識が求められているのではないのでしょうか。

続いて、条例制定について質問いたします。障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション保障法条例制定について、2019年に全日本ろうあ連盟ほか、関係団体が障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション保障法の制定について、各政党へ要望されました。本市では昨年12月10日に、広島県難聴者中途失聴者団体連合と三次市難聴者中途失聴者協会から、市長に条例制定について要望書が提出されました。差別解消法が施行され、合理的配慮の啓発、全国的に手話言語条例、コミュニケーション条例が制定され、各自治体で共生社会に向けた取組がなされています。

本市でも2018年12月定例会に、三次市手話言語の普及及び障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例案が議会へ提出されましたが、継続審査の後、2019年3月定例会で撤回されました。2021年2月27日現在、情報コミュニケーション条例を含む手話言語条例成立自治体は374自治体です。差別解消法制定から3年の準備期間を経て施行。重ねて申し上げますが、本市における9年間、差別解消部会が実施されたアンケート結果が、遅れに関して物語っているのではないのでしょうか。要望を受け取られた際、市長は担当部局に研究し検討するよう指示をされました。その後の取組をお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション保障法の条例制定の要望でございますけども、昨年12月に要望書の提出を受けまして、担当において情報収集に努めてきたところでございます。他の自治体の状況でなかなかネットでは取組の情報は得ることはできませんでした。今、国の状況でございますけども、先ほど議員のほうから御説明がありましたように、ろうあ連盟のほうから各政党に要望書を提出されたと、これが2019年でございます。同じ年にこれを受けられたものだと思いますけども、視聴覚障害者等の意思疎通等のための手段の確保の推進に関する法律案というものが、現在、国会のほうに議案としての提出をされております。まだ継続審議となっておりますので、可決の有無については私どもでは分かりませんが、その法案の目的、内容につきましては、視聴覚障害者が円滑に情報を取得し及び利用し、その意思を表示し、並びに意思疎通を行うことのできる社会の実現とされております。これには国や自治体、また事業所や国民の責務などを定められようとしているものでした。これが制定されれば本市におきましては法律に基づいた対応を行いますので、国の動向には注視してまいりたいと考えております。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） 要望時に詳しい条例等の資料はお渡しされていると思うんですが、ただいま国の動向を注視しているということでありましたが、市としてこのことをどう捉えておられるか、お考えはいかがでしょうか。改めてお伺いいたします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 担当部局といたしましては、障害者の方へのコミュニケーション手段としての必要性は感じております。先ほど申しましたように、本件につきましては現在審議中であり、案件が制度化されますと、国が策定する計画というものが策定される予定です。その方向につきましては、県また自治体でそれに沿った計画を作成するという方向性のものでございますので、現在はそちらの結果を待ちたいと考えております。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） ですから、今回の障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション保障法、これは国の法律制定を待っていると。法律ができればその計画に従って本市も動くという理解してよろしいでしょうか。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 法律が制定されれば、これは市町村の責務というふうになっております。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） 障害者差別解消法においても、確かに合理的配慮の義務、一般であったら努力義務とか、その後手話言語条例とかその他の具体的な条例制定を要望されておりますが、これもそのまま今、検討中ということで元へ置いてあるんですね。で、この9年間、差別解消部会がアンケートをされました。本当、周知が足りていない。それはしっかりこのたびのことで認識されたはずです。先取りしてじゃないですけど、現状を見回って、積極的に取りに行く、自分たちで研究する、組み立てる、打ち出すというお考えはないんでしょうか。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） まず、手話言語条例を含むコミュニケーション条例の御提案も以前いただいております。この結果につきましてはいろいろと調整不足の面があったということで撤回をしております。まだ、その調整には至っていないというふうに私どもは判断をさせていただいております。また、今回の、今現在の国会においても手話言語法というものが、またこれも提案をされている状況でございます。こういったものの動向を見ながら行いたいと思っておりますけれども、あくまで法律ばかりに市が逃げているわけではございません。障害のある方との意思疎通、情報提供に係る事項、こういったものが重要であるということは十分承知をして、このたびの計画策定も行っておりますし、今後の障害者施策については実施をしていきたいというふうに考えております。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） これまでの条例撤回の後も、調整に至ってなかったと。その後調整する働きかけがありましたかというのが、少し聞きたいところであります。国の動向ばかりに目を向けるのではなく、なぜ障害者への視点を置いた施策を考えられないのでしょうか。もう一度、お尋ねします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 条例案の撤回以降のことでございますけれども、その後、障害者団体連合会さんへの意見の聴き取り、また各事業所を私のほうが直接回らせていただきまして、

御意見を伺ったところでございます。なかなか、手話、手話言語とその団体さんの意向と、それからその他の団体さんの意向と、また本人さんの意向といろいろとお聞きさせていただきましたけども、なかなか調整には現在まだ至っていないということで御理解をお願いしたいと思います。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 障害者連合会、様々な障害の各代表が出てらっしゃいます。視覚障害者だけ、聴覚障害者だけ、身体障害者だけ、それぞれに目を当てるだけでなく、全体を見た条例というのが求められているんですね。そこを団体間の調整が難しい云々で収めてしまわずに、少し視点を変えて、頭を少し柔らかくして、脳に汗をかいていただきたい。お願いします。

なぜ、条例が必要なのかという点ですけど、事業所が合理的配慮の対応や工夫をするための補助であったり、具体的に何をしたらいいのかなど行政が発信し応援することで、より社会の理解が進んでいくとした結果が、条例が成立している自治体の実行例に表れています。条例制定は縛るのではなく、何をどうするのか、指針を示す、導く、共に取り組む目的としてある、理解していただきたいと思います。先進例を取り入れて、本市に合った条例制定をお願いします。

ジェンダーギャップ指数、日本はG7で最下位。商工会議所だよりの市長コメントをちょっと思い出したんです。出先企業のトップと市長の意見交換会で述べられた終わりの言葉に、女性に好かれるまちづくりをめざしている、女性に好かれるまちは人が集まる。データ分析なども行って継続的に取り組んでいく。このコメントは炎上しなかったようですね。はっきり戦略を言っただけの市長のコメントは支持を得たということでありましょうか。生物学的、脳科学的分類で議論するのではなく、人と人、認め合い、補い合い、共に生きる、共生社会の実現をめざして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(新家良和君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時10分——

——再開 午後 2時20分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 真正会の杉原利明でございます。3月定例会最後の一般質問者となりま

すけれども、私、毎度一般質問に立たせていただくに当たりまして、三次市のよき理解者であり、よきアドバイザーとしてこの場に立たせていただいとるんですけれども、もしかしたら歴代答弁いただいてきた方々にそういうふう感じてもらっとらんけ、これまでよき答えが頂けとらんのかなということを手日ふと思ひまして、今日は、そういうふう僕のことを思ひていただいて答弁いただけたらと思ひますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

1つ目は新型コロナワクチンの接種についてということで、正しい理解の下でこのコロナというものに立ち向かっていかにゃいけんと思つとるわけですけれども、今、接種が始まっています、4月からは三次市においても高齢者から順次打っていくことになるファイザー社の新型コロナワクチンについて、発症予防効果はありますけれども、感染予防効果は分からないということで、発症はしないが感染している状態の人うつす可能性があり、接種後の効果の持続期間も分かっていないということで、打ったけえいうて安心していただひてはいけんというのが一番だろつと思ひますけれども、接種したという誤った安心感で、感染リスクが高まっていかなないようにワクチン接種に関わらず、これまでどおりの手洗ひ、マスク、3密の回避など、適切な感染防止策を引き続き怠らないようにしっかりと広報していかなければ、また市中感染なり、国内への感染が広がってこようつと思ひますけれども、そこら辺の考えをお伺ひいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 議員の言われるように、ワクチンにつきましては発症と感染の関係性及び効果の持続期間等については示されておひません。また、数パーセントの方は接種後も感染のリスクがあるというふうにも言われておひます。接種後も感染のリスクが残ることを御理解いただいた上で、引き続き、手洗ひ、マスクの着用、3密の回避など基本的な感染防止対策を改めて継続していただひよう、様々な機会を捉えて周知広報に努めてまひります。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 誤った認識が本当に広まらないようにと願つとるんですけれども、既に広まつとるんじゃないかと、誤った認識を持たれとる方がおるんじゃないかなと思つとるのが、今先ほど申しましたけれども、感染のリスクが減るというふう思ひていらつしゃる方が多々おるんじゃないかなと思ひわけです。接種後の感染リスクについて感染の予防効果は分からないとファイザー社も、それから厚生労働省の科学審議会予防接種・ワクチン分科会におひても、議事録、資料等で感染予防効果は分からないということがはっきりと書かれています。でも、例えば2月18日の中國新聞の1面、国内第1号のドクターが打たれた後の記者会見で、職員や患者の感染予防に役立つことを期待していると述べられておるわけです。恐らく国内1号の医療機関の院長さんですから、それなりの影響力もある方だと思ひますけれども、そういった方

がこのような発言をされて、そしてそれが新聞の1面に載るということで、やはり誤解を招いていく可能性はこれから多々あると思うんですけれども、自分の発症のリスクは守れる、発症リスクは下げられますけれども、人にうつしていく可能性というのは変わらず残っているんだということをしつかりとPRしていただきたいですし、みんながそれを理解した上で活動できるような広報というのを今後もしつかりと何度も丁寧に説明をしていただきたいと思います。

これから打たれていくワクチンですけれども、ワクチンの遺伝情報を人体に投与するという、メッセンジャーRNAワクチンということで、臨床試験はこれまで行われてきたことはありますけれども、人体に実用化されるのは今回が人類史上初めてということで不安を感じていらっしゃる方も多いのではないかと私は思っています。先日の世論調査でも、各社やっていたけれども、接種しないという答えをされた方がおおむね3割程度いらっしゃいました。厚生省のホームページにも接種は強制ではなく、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で自らの意思で接種を受けていただきますと記載されています。本市のホームページも先日の全員協議会での提言を反映していただいて、強制ではない旨、分かりやすいところへ上げていただいておりますけれども、その点に関しましては感謝申し上げますけれども、接種は強制ではない旨をしつかりアピールして、世間の同調圧力や組織等からの指示によって不安を感じながらも接種せざるを得ない状況をつくってはいけないと考えています。ワクチンを接種するかしないかは最終的に個人の判断に委ねられているということを広く市民、事業所などにもしっかりと伝えて、接種しない人が不利益を被らないように対応することが極めて重要だろうと思っておりますけれども、ワクチンを接種しないことによって、ある行事への参加を認めないとか就労できないとか、仕事において関われる業務に選別が行われるなど、不利益や差別が生じないようにしっかりと三次市は対策を講じていかないと考えています。そこら辺のお考えをお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 接種に関する不利益や差別等についてでございますけれども、議員の言われるように、今回のワクチンにつきましては、短期間で開発されたことや臨床データが十分でないということで不安を感じられる方が多くおられることは認識しております。現在、先行接種で行われている医療従事者の接種による副反応等は国が集積しているという状況でございます。しかし、社会的な集団免疫を得ることが新型コロナウイルス感染症の拡大防止に極めて効果的であり、行政としては接種の推進に努めなければならない立場でございます。今後、様々な検証が得られる中で安心して接種ができる環境を期待するものでございます。

先ほど言われたように、接種自体はあくまで本人の同意により、意思により行われるものであり、その周知にも努め、接種する医療機関の方へも本人の同意などの確認、これの徹底をお願いしていきたいと考えています。また、接種しない方、接種できない方がおられることも踏

まえ、その方たちが不利益を被らないように、国や県と連携した啓発や取組を行うとともに、また、接種記録、こういったものの記録の管理についても徹底してまいりたいと考えております。接種しないことによる就業やイベント、こういったものへの制限等についてでございますけれども、本市でこのような制限を設けることは想定をしておりませんが、海外渡航や国際的なイベントなどへの影響、これについては分からない部分もございますので、国や県と連携した取組や情報提供にも努めてまいりたいと考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 接種自体に、私ももちろん反対しておりませんので、打ちたい人はどんどんスムーズに打っていただける環境というのを整えていただければと思います。今、部長がおっしゃられたとおり、打ちたくない人や打てない人に対して不利益が生じないように、しっかりした周知と取組というのを行っていただきたいと思います。三次方式ということで福岡市長、先般発表されていますけれども、接種するのは最終的に、接種の現場となるのは各医療機関、三次市内の診療所、クリニック等ということになるということで、効果とベネフィットとリスクについてしっかり判断していただくためには、どの現場、どのかかりつけ医さんの下でも等しく情報が提供されていなければいけないと思っております。そのためにレクチャーなり開いて、接種に関わる人、ドクターだけじゃなくて看護師さんとか受付の人とか、やはり人の知識の平準化というのが必要ではなかろうかと思うんですけれども、そこら辺の何か対策を講じられるお考えがあるのかお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 医療機関の皆さんの知識の平準化ということで、先ほど申しましたけれども、ワクチンの開発から現在承認に至るまでの期間が短くて十分な情報が得られていないという状況でございます。各医療機関の皆様におかれましても、それぞれ情報収集に努めておられる状況です。これからは接種に向けて、知識やワクチンの取扱いなどの情報を共有していただくよう、説明会の開催、情報提供に努めていきたいと考えております。国のスケジュールも見ながら、ワクチンの流通の状況もございますけれども、もうしばらくいたしましたら、三次地区医師会、市立三次中央病院と連携して医療機関を対象とした説明会開催も予定しております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 国のほうからも、基礎疾患がある人は要注意者として接種の打っていないか打ってはいけんかというのは、慎重に判断するように求められていますということは、まさに

現場でふだん、かかりつけ医の方、現場のドクターが基礎疾患がある人、打ってよしあしを一旦判断されるわけですが、それを聞いて最終的に接種を決めるのはやはりドクターではなくて本人の意思、同意ということですので、やはりしっかりと説明に基づく確実な同意というのを得るためには、適切な情報というのをしっかりと伝えていただく必要があると思っています。大丈夫、大丈夫、打っとけばいいというような、これは絶対に打ったほうが得なんじゃというだけじゃのうて、やっぱり効果とリスクも含めて本当にまだまだ分からないことが多いワクチンですので、それを自己責任で打つんじゃないことをしっかりと説明していただくためにも、知識、意識の統一が必要だろうと思います。自分で多分、勝手にホームページとか見よったら、どっちがいいんか正しいんか不安になるぐらい、今いろんな情報が出てしまっているんで、やはり三次市として適切な情報をみんなが同じ意識、知識でこれから打っていくように、しっかりとレクをしていただくようお願いをして、このワクチンの質問は終わらせていただきます。

2つ目の今後の財政運営についてということで、毎年11月頃に財政計画を示していただいていますけれども、投資的経費含めて毎年今後10億円以上の財源不足が生じるというデータが、近年示されるようになっていきますけれども、その補填に関して基金を使うということなんですけれども、毎年十数億円の基金繰入れを繰り返せば、このまま同じようにやれば10年程度で基金は尽きてしまう。今、130億の補正予算が通れば140億くらいに戻せると思うんですけれども、十数億ずつでいけば10年程度しかもたないという状況でございますから、もちろん全部使い切るわけにはいかない。不測の事態、近年の自然災害であったり、去年から続くコロナであったり、後に国から補填があるにしても、一旦三次市で負担して、市民の皆様にともしっかりとしたサービスや応急処置等手当てしていくためには、一定程度の基金は残さなきゃいけないというのは当たり前なことだろうと思います。そういった災害に備えた部分であったり、債務保証や損失補填のリスク引き当て部分、三セク等に何かあったときのリスクヘッジするための基金も残しとかにゃいけんじゃろうですし、プラスしてさらに安心をと思えば、僕は経常経費充当一般財源の5%ぐらい、12億円ぐらいは合わせて一緒に持っておきたいと思って。僕の思いとすれば35億円ぐらいは基金残しとかにゃいけんかなと思っとるわけです。一般的には標準財政規模の1割なんて言いますが、21億程度じゃ不安があると。最近の災害と今年のコロナ見とって、20億じゃ足りんと思っとるんで、そうやって考えていくと、僕はやっぱり六、七年程度のうちに財源不足の解消を図っとかんといけんと思っとるんです。もっと本当は財源不足、基金を毎年崩さんでも財政運営できるような状況に早くするべきなんだろうけど、一遍にいうことも難しいんで。でも六、七年くらいのうちにはしっかりとやっていかにゃいけん、無理でもやらにゃいけんと思っとるんですけれども、そういった意味では早急に事業の大胆な見直し等を進めるなど、支出の抑制に努める必要というのは当然あるんだろうと思いますけれども、令和3年度予算における選択と集中、取捨選択の捨てた部分、捨の部分についてどういったものがあるのかお伺いいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 細美総務部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 昨年11月24日に、全員協議会で財政計画をお示しさせていただいております。令和3年度以降、毎年10億円以上の財源不足が生じており、それを基金を取り崩して対応するという形のものでございます。歳入が見込めない中で事業費を抑制する必要がございます。予算編成に当たりましては扶助費など、義務的経費を除きまして、常にゼロベースからの見直し、先ほどもございました選択と集中による事業費の精査を行いながら、効果の低くなっている事業、例えば、今回令和2年度で終了させていただいたものの中には広島空港連絡バスの2,500万円ですとか、内部管理経費にはなりますけれども公用車の管理システムを持っておりました340万円、こうしたものなど事業を終了しておるところでございますけれども、効果の低くなっている事業については先ほどのように内容の見直しや事業費の削減を図るとともに、需用費、旅費など、内部管理経費につきましても徹底した効率的な運用に努めることで全体的な節減を図っているところでございます。

また、今後におきましては現在進めておりますICT化の推進によりまして、ペーパーレスですとか業務の省力化、こうしたものでより一層の内部管理経費の削減も見込んでいけるのではないかとこのふうには考えておるところでございます。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） 先ほど言いましたけど、私が思うには六、七年のうちに、今から比べて十数億円の支出を削減する必要があるだろうと思っています。基金を崩さんでいい状態、基金をちゃんと残しておける状態まで支出を下げていかにやいけんのじゃろうと思うんです。ただ単に投資的経費を削るというんじゃ三次市の魅力アップにはつながらるので、今言っていたように内部管理経費とか経常経費にもメスを入れていかにやいけんのだろうと思います。指定管理施設も減らして行って、物件費も減らさんやいけんじゃろうし、他会計の繰出金も減らさんやいけんじゃろうし、市民への補助金も減らさんやいけんじゃろうし、学校、保育所の統合も一部やらにやいけんとは私は思っているんですけども、昨年の12月議会に、私改めて思ったことが、本市のこの財政状況について議会の中でも大きく認識が違うということが、私は感じたわけです。多分、三次市執行部の皆さんも驚かれた部分があるんじゃないかと私は思うんですけども、市民にとってはもっとこの認識というのは違うんじゃないかと、三次市の財政状況、分からんんじゃないかと思うんですけども、私も当局と同じく大変厳しいという認識をしていますけれども、市民の皆様にもしっかりと理解を得ながら心をほんまに1つにしてやっていかんと、この十数億円の支出を削減していくというのは本当に難しいことだろうと思うんですけども、厳しい予算措置となっていることをしっかりと市民の皆様にはほんまに伝えていかんと一生支出削減できずにほんまに貯金ゼロになりましたということにはできんので、そこら辺の市民への周知、どのように行っていくのか。それと、これからどういったお考えが

あるのかお伺いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 先ほど令和2年に終了したものを若干申し上げましたけれども、議員御指摘のとおり、もちろん先ほど申し上げたような金額では財源が確保できるわけではございませんが、こうした取組につきましても積み重ねが必要であるというふうに考えておるところでございます。繰り返しになりますけれども、P D C Aサイクル、行政チェックで回しまして、実施計画策定の段階での選択と集中、こうしたものを積み重ねていきたいというふうに考えております。

また、財政状況につきましては当初予算や決算時に広報紙ですとかホームページで周知をさせていただいているところでございます。今回も決算の広報の作成に当たりましては、グラフを使用させていただいたり、類似団体との比較をするなど工夫をして分かりやすい周知に努めたつもりではございます。しかしながら、財政用語、こうしたものは大変なじみのない言葉が多く、限られた紙面でお伝えすることが難しいというも感じております。さらに、財政指標のうち実質公債費比率など国が定めております健全化判断比率については、幸いにして現在のところは健全性を保っているということを決算の結果でございますので、併せて周知しております。しかしながら、そのことが逆に財政状況の厳しさが伝わりにくい要因というふうなところも感じております。

議員御指摘のとおり、市民の皆様到现在の三次市の財政状況を正しく御理解いただくことが必要でございますので、今後も工夫をしながら正確かつ分かりやすい広報に努めてまいりたいと思っております。先ほど申し上げましたように、なじみのない財政用語をできるだけ使わないようにし、また、例えば財政状況を家計に例えるということなどで、いわゆるイメージがしやすい資料の作成、それから出前講座という制度がございますけれども、こちらのメニュー、現在は財政状況を加えておらず、予算とかだけでやっておるのですけれども、こうしたものも財政状況なんかも加えていきまして積極的な広報に努めてまいりたいというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 議会でもこれだけ認識が違うということは、本当に市民の皆様にとっての認識の違い、もしくは知ろうとしてない方もいらっしゃるのかもしれませんが、理解なしに削減していけば市長が嫌われるだけとなってしまいますので、でもそれはやるべきでもないだろうと思っておりますけれども、でも一部の人から嫌われても誰かがやらんといけん改革というのは必ずあるわけで、それが今ここでやらんやいけん部分なんだろうなど。理解を得ながらじゃけえこそ、やっていかにいけんのんで、将来負担比率とか公債費比率は今はまだいいという話でしたけど、もちろんこうやって基金を切り崩しよるということは充当可能一般財源が

減るということなんで、今からこのままいけばどんどん悪化していくというのは紛れもないことだろうと思います。基金を取り崩し続けていったりすれば。やっぱりそういったところも加味して、しっかりと丁寧に伝えていって改革をせんにゃ、もうほんまに僕は軟着陸するなら六、七年。がくんといきなり駄目になってから全ての行事、事業を止めるというんなら別ですけど、やっぱり軟着陸させていかんにゃいけんと思いますんで、すぐにでも取りかからんにゃいけんと思っています。

標準財政規模から見ても、本市の予算額は大き過ぎるんだらうと。本市に適正な予算編成に向けてかじを切る必要があると思っています。もちろん福岡市長、市長となられた以上やりたいこといっぱいあると思います。やりたいことがどんだんある中で積み上げ方式の予算編成だと、やはりなかなか予算を小さくしていくということも難しいと思いますんで、財政計画あつての実施計画というほうに考え方を変えていってほしいと思うわけです。財源不足を限りなくゼロに近づけていくように基準、目標を設けて段階的にやっていくべきだらうと。何度とも言いますが、例えば最低でも六、七年をめどに、今13億切り崩すものを来年10億、9億、8億、7億、5億、3億というふうにしっかり目標を設けて基金繰入れを1桁億円までにするとか、新規事業と同額以上の事務事業の削減を絶対にするとか、何らかの縛りを設けて予算編成を行っていくべきではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。今だとプライマリーバランス、プライマリーバランスとは言いますが、起債と借金の返済のバランスだけじゃもはや手が回らんとか、この財源不足はもう補えんのんで、しっかりそういう縛りを新たに明確に要綱なりで設けて、行っていくべきではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 本市の予算規模が合併以来350億円を下回ることがなく、現在推移しております。令和3年度は370億3,000万円ということで、昨年度比で1.2%増となっております。本市では、先ほども申し上げましたけれども、公債費の増加、社会保障関連経費、それから公共施設やインフラ、資産の維持管理経費など義務的な経費が依然として多額の経費を要する状況でございます。また、3年度におきましては投資的経費のほうや災害復旧費なども昨年度から増額という状況ではございます。

予算編成におきましては、総合計画、施政方針でお示ししました7つの重点項目などに沿いまして、市民生活に必要な施策を進めているところではございますけれども、おっしゃいましたとおり財源には限りがございます。後の世代に負担を残さない、持続可能なまちづくりへの取組を積極的に進めていく必要があると認識しております。

先ほど、議員もおっしゃっていただきましたが、現在の状況では令和3年度予算に3億円の財政調整基金を取り崩して残高が21億円ほどになるという状況でございます。こうした財源の状況を予算編成方針や事務要領におきまして、本市の財政状況、予算編成の考え方を示した上

で費用対効果の観点で踏まえまして、先ほども申し上げましたP D C Aサイクル、スクラップ・アンド・ビルドを行いながら、経費の節減に取り組んでおるところでございます。

もう一つおっしゃいましたけども、今の投資的事業につきましては、新規の市債発行高を起債償還元金以内にする事でいわゆる借金を増やさないというところは目線に置きまして、起債残高の減少に取り組んでいるところでございます。今後も議員御提案のキャップのような形も踏まえまして、財源不足の解消、財政健全化に取り組んでまいりたいと考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 起債残高を増やささんというのはいいいことなんですけれども、これだけじゃもはやこの三次市の財政が維持できんというか、基金の取り崩しに頼らざるを得ん状況というのが直ってこんということは、意識して支出を減らさんじゃ、これはもう一生直らんわけですから、やはり、何らかの縛り、目標というのをしっかり立てんにゃいけないのだろうと思っています。令和3年度の予算編成方針の中にも、こういった大変厳しい状況が想定される中でこれを変革の契機と捉えというふうにおっしゃられていますけども、まさに変革のとき、まさに、今、福岡市長の時代にやはり変革をしていくという意思をこの予算編成においてもしっかりと見せていただきたいというふうに思うわけです。

財源がなくなる中で魅力ある三次市をつくっていくためには、もちろんこんな事業をしたい、こんな三次市にしたいという思いが市長おありです。それをやっていくためにも、この事業はもうできんのじゃということをはっきり言って、ここの予算、これだけの金額を削らんじゃ三次市は維持できんのですと。持続可能な三次市というのは次世代へつなげんのですというのをしっかりと、こんな未来を約束しますと、だけどここはもう無理なんじゃというのは言うしかなないだろうと思っとるんです。将来ビジョンと、一方でやっぱり説得力ある財政の状況の公開というのはセットにせんと、もうどうしようもないんじゃないかなと思っていて、今の財政計画は私は不安しか生まないというように思っとるんです。何でかといったら、今のままいけばこうなりますよというローリングなんですよね。じゃけ、毎年13億円程度も基金を取り崩すような形になつとる。経常収支比率も年々上がっていくような数値しか毎年出てきませんけれども、逆にやっぱり基金繰入れや経常収支率等を徐々に減らしていくという目標数値を示したような、年度ごとに三次市はこうやってここまで改善させていきますという財政推計を公開して、その範囲内で収まるような予算編成、財政運営、起債の借入れ等を行っていかなければ、安心して見られる財政状況を次世代に三次市に引き継いでいけないと私は思っとるんで、今まで示されてきた、ただ単なる現状からの推計、財政計画じゃのうて、行財政改革推進計画は今まで見込んでないんだけど、そういったことをしっかり見込んだ行財政改革プランや公共施設再編計画等の効果額も考慮に入れて、三次市は来年度、再来年度、再々来年度、こういうふうには財政計画を目標としていますというものを示すべきだと思いますけれども、いかがでございましょうか。

あわせて、第4次三次市行財政改革推進計画はロードマップや削減効果が見えない状態で作られていますけれども、これも三次市の将来の財政推計に生かせず、困っているということはないのか、併せてお伺いいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 財政計画につきましては財政運営の指針といたしまして、財政の健全化を進めることと、実施計画策定の指標とするため、策定年度の後の向こう3年間分を策定しておるところでございます。各年度の計画額には行財政改革推進計画の各項目を詳細に反映しているというところではございませんけれども、行政改革大綱や公共施設再編計画等の基本的な考え方は意識しておるところではございます。しかしながら、98.8%という経常収支比率を予定しております令和3年度でございますけれども、そういった厳しい状況の中で今後、歳入は大きな増額を見込むことができない状況でございます。厳しい財政状況が続くものと想定しておりまして、そうした状況を市民の皆様丁寧に御説明をさせていただきながら、限られた財源を選択と集中により本当に必要な事業を行う必要があるかというふうに考えております。今後、おっしゃっていただきました行財政改革推進計画と併せ、財政健全化に向けた計画が必要になるというところを考えてございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 今、2個質問したんですけど、今の第4次の行財政改革推進計画、ロードマップや削減効果が見えてないんですけども、三次市の将来の財政推計にぱっと生かすには分からない状況ですけども、そこら辺困っているということは総務部としてはなく、今の状況だけで将来の推計、これだけ減らせるなどかいうのは理解されながら、行財政計画を見ますよね。特にロードマップもないし、削減目標も全ては記されていませんけれども、あれで将来推計ができるのかなと思うんですけども、そこら辺困るとということはないのでしょうか。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 先ほど申し上げましたように、今後、財政健全化に向けた計画が必要になるというふうに考えてございまして、そのためには議員おっしゃいました行財政改革推進計画、こちらのほうもあわせて、もし必要でしたら、そこは財政健全化に向けた計画の中で一緒に考え併せなければならないというふうには感じております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 総務部長が、三次市が財政推計行っていく上で、不便じゃないんだっただけに別直せとかいうことじゃないんですよ。ただ、令和2年3月定例会において行財政改革調査特別委員会の委員長報告の中にも、各年度の目標設定を各担当課に委ねてあるだけで、具体的な取組や数値目標等をまとめて管理したほうがいいんじゃないかということは提言させていただいております。各年度の取組や数値目標を明らかにして、進捗状況等も担当課でしっかり管理して、議会や市民に分かりやすく報告されたいという意見をつけておりますので、最初に言いましたように市民の方に理解していただくためには、こういった削減をやっていますよと、目標値はこういう分でやっていますよとかいうのも示していかないといいんじゃないかと思っておりますし、経常収支98.何ぼとかじゃのうて、98.何ぼは今変わりませんよ。でも、令和4年度には97にする目標で予算編成もするし、令和5年度には96にしますというような目標となる財政推計をぜひとも作ってほしい。これまでの財政計画では全く市民の人には未来が見えんですよ。あの財政計画だと夢が持てん、未来が見えん。やはりこうやって減らしていく、三次市の次世代に自由度のあるお金を残して、その世代の、次代の市長がやりたいことをしっかりやって、未来のビジョンを描いていくと言える、市民の人にまあそんなんじゃないかなと思ってもらえる財政推計、財政計画を作ってほしい。もう一回確認させていただくんですけども、作ってくださいよね。スタイルを変えて、これまでの財政計画じゃなくて、作ってくださいという、もう一回お願いですけれども。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) ただいま、今後の三次市の財政運営について様々な指摘を頂いておりますけれども、本当、杉原議員御指摘のように三次の財政状況極めて厳しい状況であるというふうに我々も認識いたしております。そういった意味ではやはり計画的な財政の運営というのが求められますし、杉原議員御指摘のそういった具体的な計画に基づく予算編成というのも必要であるというふうには考えております。これが、すぐさま来年度から実行できるかと申しますと、一気に財政構造を転換するというのは難しい面もございますので、今御指摘いただいた計画につきましては、まず財政構造をしっかりと考慮して、将来的なことを描いた上で、計画を立てていくということが必要ではないかと思っております。今までの三次の財政状況を見てみると、合併して地方交付税も34億円、地方交付税が減少し、減少しているにもかかわらず支出の抑制が追いついていないと。したがって、人口は減っているにもかかわらず予算規模がこれまでと同様といったような現象になっている。それが三次の財政を圧迫していると言っても過言ではないといったような状況であります。やはり三次の今後の財政見通しというのをしっかりと立てながら、今後本当に必要な予算に、必要な事業ができるように、今後計画的に運営をしていかなければいけないと考えております。

その中でも12月の定例議会でお示しさせていただきましたけれども、学校給食の問題、これ

は財政問題だけでは決して議論できるわけではないですけども、しかしながら、財政問題抜きにしては議論はできないことでもあります。だからこそ、我々は学校給食調理場というのを今後の財政見通しも含めて、やはり1か所ということで提案をさせていただいた経過もございますし、このたびの3月定例議会におきましても、水道の広域化ということで参加をする準備予算というのも計上させていただいておりますけれども、そういった水道事業会計にしても、先ほども議論があったように極めて厳しい水道事業会計になっております。だからこそ、今から何をしなければいけないか。だったら、水道の広域化に参加することによって一般会計の財政の弾力性もしっかりとつけていこうという選択もしていかなければいけないというのが我々の考え方です。そういったいろんなことを考慮するならば、しっかりとした計画を持つというのも大事ですし、しかしながら、その反面やらなければいけない事業というのも多くあります。先ほどもありましたけれども、保育所の老朽化の問題、これに対応しなければいけませんし、でも、その対応するための財源というの也需要です。そういったことを含めて、市民の皆さんにつまびらかにしっかりと情報を提供していく、そして情報を提供するだけじゃなくて、分かりやすい情報をしっかりと今後もしていく中で、今の三次の財政状況の見える化ということをしかりと力点を置く中で今後の財政運営をしていきたいというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 私、議員1期目のときから、この財政のことを定期的に質問させていただいておるんですけど、当時から言いよったことなんですけど、平成28年が来ることは分かっただけで、合併の特例が終わるといのは合併したときから分かっただけなことなんで、軟着陸しようと定期的に言い続けてきました。最初、総務部長、家計に例えて市民の皆様説明したほうが分かりやすいんじゃないかとかいう発言もありましたけど、家計でいえばファイナンシャルプランナーの方とかに生涯収支を見ていただく中で、自分のお子さん大学へ行かせるんか、何させるんか、収支が見えた中で人生の設計を立てていくわけで、三次市もできんとか、効果が分からんとかじゃのうて、分かる中でも、見えてくる三次市の財政状況の中でこんだけしか出せん中ではもう無理はできんんじゃないという、入りがあっての出というところをしかり明確にした財政計画を作っていたらいいと思います。

市長に改めてちょっと聞きたいんですけども、今のでもしかり分かったんですけど、行政というのは延々続いてきとるものですから当然仕方ありませんけど、今の財政状況で市政を引き継いでどのようにお感じになつとるか。もっといい財政状況で引き継ぎたかったか、今でいいんか、どのように思つとるか、ちょっとお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） これまで議会の1人として三次市の財政状況を見てまいりましたが、その当時から厳しいという認識は持っておりました。そして、その中で一昨年、市長に就任させていただいて実際に予算を組むとなったときに、厳しいというのはこういうことかと改めて肌身を感じて、予算編成をしているところであります。やはりその厳しさの部分というのは重々執行部になったことでいろいろと感ずるところはありますし、厳しい、非常に大きな変革期ではありますけれども、今の状況をやはり将来の子供たち、未来に持続可能な三次にしておくために何をしなければいけないかという決意をもって、これからも議会の皆さんにも市民の皆さんにも理解を頂くべく、こういった機会でも議論をし、そして、今後も情報提供に努めていきたいというふうに考えております。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） 厳しい中でも、今市長おっしゃられましたように、次世代には今よりもいい状況をしっかりと未来へ引き渡していかんやいけんとも思っています。やはり、市長も今厳しいと思われておる中で20年後になるか、30年後になるか、後進に後を譲る日が来るんだろうと思いますけれども、そういった次の世代の人が厳しい三次市じゃのうって感ずてもらわんようにするためには、やっぱり今福岡市長の代でしっかり厳しゅうてもやらにやいけんことはぜひともやっていただきたいをお願いをして、次の3番に進みたいと思います。

公共施設等基本情報シートと個別施設計画についてということで、初日の中原議員とちょっとかぶっておる部分があるんですけども、令和元年9月定例会において、公共施設等基本情報シートの作成と公表の明言を福岡市長になっていただいてから、1年半が過ぎましたが、いまだに作成、公表に至っていないので大変残念というように通告しました。3月1日に一部更新されて2グループぐらい上がっていますけれども、これ何かうまくいっていないんじゃないかと、あの答弁から1年半もたって、いまだにほとんどできていないというのは何かネックになっとる部分があるんじゃないかと思うんですけども、そこら辺のお考えをお伺いいたします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美総務部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 公共施設基本情報シートでございますけれども、中身としまして建築の年月日でございますとか、床面積、構造など建物自体の情報に併せまして、開館時間や休館日、利用者数などのいわゆる利用の状況、それから維持管理費などの収支の経費の状況、こうした幅広い情報をまとめて、施設がどのような状態で管理や利用をされているかというのを、裏表でございますけれども1枚のシートにまとめたものでございます。完成したものから順次公表する予定としておりましたけれども、構造の再チェックですとか、経費情報の追加、こうしたところの各種情報の収集、取りまとめや確認に想定以上の時間がかかってしまいました。そ

うしたことから作業が遅れておりましたが、議員おっしゃっていただきましたように、2月26日にクリーンセンターなどの施設を、3月1日に保育所などの子育て支援の関係の施設のシートをホームページへ公表をさせていただいたところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 令和元年の12月18日の行財政改革調査特別委員会で、今後のフロー図とどうか進展、進捗の予定を示していただいておりますけれども、本来、情報シートの基礎データ入力、財産管理課において令和2年度3月完成予定だったんですけど、1年遅れとるわけですよね。そこから各所管課に今の維持管理費や利用状況を入力していった令和2年中旬までに入れていただくというのが、9か月ぐらいになるのかな、半年以上遅れとるということで、人が足りんのなか、データの集約、各課との連携とファシリティマネジメント系の連携がうまくいってらんのか、どこかに明らかに問題が発生しているんだと思うんですけども、内部統制がうまくいっていない部分があるところがあると思うんですけど、業務の流れを見直して誰かがフォローしていったらいいかと、これ到底間に合わないんじゃないかと思うんですけど、これ上の立場の人、ファシリティマネジメント係がどうこうじゃなくて課長なんか部長なんか副市長なんか市長なんか、誰かがやはりフォローしていったらいいんじゃないかと言わな、一生できんんじゃないかという気がするんですけども、そのところをどのように対処されるのか伺います。上の人にしっかり助けてあげてほしいんですけども。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 議員御指摘のとおり、令和元年12月の特別委員会でのスケジュールで申し上げますと、基礎データ入力のほうが1年前、令和2年の3月には終わっておるという予定でしたが、それが秋以降、年末ぐらいまでかかっておまして9か月程度の遅れとなっております。その後、課を挙げまして、いわゆる巻きを入れて、急いで追加の入力等をして、各所管課に維持管理費ですとか利用状況の入力をお願いをしたところでございます。現在は課を挙げて取り組んでおまして、年度内に全ての情報シートの公表を終えるように鋭意努力をしておるところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 今、スケジュールとして年度内に情報シートの完成ということをお誓いいただいたんですけども、本来でいえば、それを基に個別施設計画を出来上がるとするのが本来令和2年度まででないといけんかったわけです。総務省からもそのように求められとったんだらうと思っておりますので、早急にぜひともやっていただきたいと思います。

昨日も重信議員の質問の中でもありましたけれども、やはり湖畔の森のようなことの二の舞を避けるためにも、しっかり施設を残す残さんの判断は早めにして、残す施設については点検、診断、計画的な予防保全によって、しっかりとした長寿命化計画を計画的に行っていく、財政推計等にも生かしていただきたいと思いますので、こういったところを市民の理解を得ていくためにもしっかりと公表して、理解を求めて、施設の削減等につなげていってほしいと思いますし、新規整備とか、施設の廃止とか、12月もコミュニティセンターの要望書とか出しましたけど、これからもいっぱいまた地域の要望、コミュニティセンターも結構老朽化しているところ多いんで、とかいうのに対応していくとすれば、集約したり複合化を進めていく上でも、サイズ感や部屋数等決めていく上でも、やはり使用率とか稼働率のデータというのは必ず必要となろうと思いますので、早めの作成というのをよろしくお願ひいたします。ちょびつとまたがって裏表2枚というのがめっちゃくちゃ見にくいので、ぜひ表1枚にさせていただきたいというのが要望でございます。

4番、広島県の水道広域連携についてですけれども、これもたくさん質問出ていますけれども、現時点で企業団の準備組織への参加に、私、異論はありませんけれども、参加しない自治体というのが予想を超えて多いので、企業団の組織管理体制とか人材の配置に関しては、僕、メリットが薄れるんじゃないかと思っていますけれども、そこら辺のお考えと、企業団運営に係る負担金や、特に市民の水道料金統一後の将来負担額への影響というのは必ず出ると思っていますんで、準備組織には参加していただいた上で、いま一度広島県には早急に算出し直してもらって、その結果を踏まえた上で基本協定を結ぶかどうかを持っていくべきではないかと思ひます。その後でちゃんと算定し直したのも見て、負担金の支払いを行うような話を県と交渉するべきだと思うんですけれども、ほかの参加自治体と連携してこれはしっかり強く県に言うべきではないかと思うんですけれども、お考えをお伺ひいたします。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 明賀水道局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) まず最初に、組織体制や人事の配置に不安が残るんじゃないかという御質問でございますが、統合に参画しない市町があったといたしましても、統合に参画する市町においては本部機能の集約などによる業務の効率化が図られること、それから災害時には広域的な物資の調達や人員確保が可能となり、危機管理対応の迅速化が期待できること、そして何よりも、市町だけでなく県も統合に参画するため、県に在籍している多くの職員の活用が期待できるところでございます。このため、一部の市町が統合に参画しない場合でありましても、統合に参画することで組織管理体制や人材配置面におきましても、近い将来予測される人員不足にも対応が可能になると考えております。

続きまして、将来負担の影響についてでございますけど、本市では現在3年ごとの水道使用料についての検証を三次市水道使用料等検討委員会において行っているところですが、公平性を確保するためにも市内統一料金に向けた検討をお願いしているところでござい

す。また、広域連携におきましては企業団になっても10年間は区分経理を継続することとなっておりますので、本市の水道料金は本市の水道事業に充てることとなります。本市の水道事業は経費を水道料金で賄っておらず、旧町村部の水道料金に合わせて、旧三次市の水道料金を上げて料金を統一したといたしましても、必要経費の86%しか賄えません。残りの14%というものはさらに水道料金を上げるか、もしくは一般会計で補填をしていただくということになります。つまり、料金回収率が100%を超える水道料金を頂くことにならなければ、水道料金は全て必要経費に充てられてしまいます。100%にまで改善するにはまだ期間もかかるというようにことが想定されます。以上のようなことから、県に試算をしてもらうことは条件が整えば可能であるというふうに考えておりますが、現段階で料金改定案もできておりませんし、いつのタイミングで改定するかもまだ分かっていないという状況で、その条件によりまして推計が大きく変わってまいりますので、現実的には現段階で予測をするのは大変難しいというふうに考えております。議員おっしゃっていただきましたように、準備組織に参加した上でというふうに言っていただきましたので、本市といたしましてもまずは準備組織に参加をさせていただいて、その上で今おっしゃっていただきましたように、将来の負担金についてはしっかりと協議をしていきたいというふうに考えます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 局長が言うことは理解しておるんですよ。理解しとるけど、我々に一旦県とかから示されとる効果額に絶対にずれが出とるはずなんで、参加しとる、せん団体があるんで、算定はし直してもらべきだと思います。

人的については技師ですよ。一番多分多く抱えている広島市とか福山市とか呉市さんという技師の部分で、最初出しとったメリットが薄れたと思ったので気にしております。

最後になりますけれども、この3月をもって退職をされる皆様にはこれまで三次の発展に尽力くださったことに心から敬意と感謝を申し上げて、私の一般質問を終わります。御清聴、ありがとうございました。

○議長(新家良和君) 以上で一般質問を終わります。

今定例会の一般質問において、後日会議録を調査して不穏当発言が確認された場合には善処いたします。

お諮りいたします。

明日から3月18日までの15日間、委員会審査等のため本会議を休会することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) 御異議なしと認めます。

よって、明日から3月18日までの15日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定いたしました。

この際、御通知いたします。各委員長から、配付の委員会審査日割表のとおり、委員会を開催する旨、申出がありましたので、御確認いただきたいと思いをします。

三次市議会では、明日からの常任委員会をケーブルテレビで中継いたします。明日4日木曜日は産業建設常任委員会、明後日5日金曜日は総務常任委員会、そして来週8日月曜日は教育民生常任委員会の審査状況等を生中継いたします。放送開始はいずれも10時を予定しております。皆様、どうか御覧いただきますようお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。大変御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 3時21分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年3月3日

三次市議会議長 新家良和

会議録署名議員 重信好範

会議録署名議員 山田真一郎